【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月26日

【事業年度】 第24期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社サーバーワークス

【英訳名】 Serverworks Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大石 良

【本店の所在の場所】 東京都新宿区揚場町 1番21号

【電話番号】 03-5579-8029(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大塩 啓行

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区揚場町 1番21号

【電話番号】 03-5579-8029(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大塩 啓行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
売上高	(千円)				10,920,831	17,295,718
経常利益	(千円)				653,514	624,153
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)				442,353	453,580
包括利益	(千円)				95,724	546,786
純資産額	(千円)				9,088,819	9,683,593
総資産額	(千円)				11,673,081	14,743,930
1株当たり純資産額	(円)				1,176.20	1,246.40
1株当たり当期純利益	(円)				57.74	58.64
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)				55.82	57.26
自己資本比率	(%)				77.4	65.5
自己資本利益率	(%)				4.9	4.9
株価収益率	(倍)				40.53	46.03
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)				337,948	81,520
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)				1,067,305	799,590
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)				101,046	437,334
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)				6,798,191	5,642,391
従業員数	(名)				197	342

- (注) 1.第23期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2. 第23期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末純資産額に基づき計算しております。
 - 3.従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2月	2022年 2 月	2023年 2 月
売上高	(千円)	4,477,879	6,811,373	8,029,275	10,910,890	15,862,322
経常利益	(千円)	335,635	421,214	410,598	689,799	951,038
当期純利益	(千円)	356,719	333,381	482,271	458,396	682,145
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)	21,192	10,276	10,872		
資本金	(千円)	169,100	609,597	3,201,973	3,218,069	3,235,215
発行済株式総数	(株)	1,490,000	3,380,190	7,588,044	7,681,948	7,753,506
純資産額	(千円)	1,736,665	3,035,107	8,855,333	9,019,706	9,875,960
総資産額	(千円)	3,171,914	4,472,152	10,717,899	11,590,894	14,150,516
1株当たり純資産額	(円)	291.38	448.97	1,167.06	1,174.20	1,273.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益	(円)	62.11	49.49	66.68	59.83	88.19
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)		46.39	63.21	57.84	86.12
自己資本比率	(%)	54.8	67.9	82.6	77.8	69.8
自己資本利益率	(%)	23.4	14.0	8.1	5.1	7.2
株価収益率	(倍)		115.68	67.33	39.11	30.60
配当性向	(%)			1	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	157,702	407,308	529,869		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	172,018	155,964	159,595		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	70,860	567,644	5,157,437		
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	760,265	1,579,231	7,426,126		
従業員数	(人)	92	130	149	189	224
株主総利回り (比較指標:配当込み	(%)	-	126.9	99.5	51.9	59.8
TOPIX)	(%)	(-)	(96.3)	(121.7)	(125.8)	(136.5)
最高株価	(円)		14,520 (9,905)	7,790 (11,200)	4,950	3,165
最低株価	(円)		5,100 (5,845)	3,860 (5,510)	2,063	1,902

- (注) 1.1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第20期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は2019年3月13日迄非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 3.第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2019年3月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 4. 第20期の株価収益率については、当社株式は2019年3月13日迄非上場であったため、記載しておりません。
 - 5. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式 分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当 たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
 - 6.従業員数は、就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

有価証券報告書

- 7. 当社株式は、2019年3月13日から東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第20期の株主総利回りおよび比較指標は記載していません。第21期から第24期の株主総利回りおよび比較指標は、新規上場月である2019年3月末を基準として算定しております。
- 8.2021年1月15日付で東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更しております。最高・最低株価は、2021年1月14日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2021年1月15日以降2022年4月3日以前は同取引所市場第一部、2022年4月4日以降は同取引所プライム市場における株価を記載しております。なお、2019年3月13日をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。なお、2020年2月期及び2021年2月期の株価については、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 9.第23期より連結財務諸表を作成しているため、第23期および第24期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 10.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

代表取締役社長である大石良は、2000年埼玉県和光市においてE-Commerce(電子商取引)のASP(注1)事業を目的として、有限会社ウェブ専科を設立いたしました。2002年4月に株式会社サーバーワークスに組織・社名を変更し、ASP方式で携帯電話向けECサイト作成サービスを提供する「ケータイ@(ケータイアット)」を事業の中心に据え、各種ASPサービスを提供してまいりました。2008年より当社が提供する各種ASPサービスのインフラ基盤としてAmazon Web Services, Inc.の提供するクラウドサービス「Amazon Web Services(以下「AWS」(注2)」の活用を開始したことが契機となり、現在ではAWSのインテグレーション、リセールおよびマネージドサービスの提供を主たる事業とするクラウド専業インテグレーターとして活動を行っております。

当社設立以後の企業集団に係る沿革は、以下のとおりであります。

年月	の企業集団に係る沿車は、以下のとおりであります。 概要
	1.000
2000年2月 2001年2月	埼玉県和光市において有限会社ウェブ専科を設立 本店を東京都豊島区東池袋へ移転
2001年 2 月 2002年 4 月	本品を東京都豊島区東池袋へ移転株式会社サーバーワークスへ社名・組織変更、本店を東京都文京区音羽へ移転
2002年4月	携帯向けECサイト作成サービス「ケータイ@」を提供開始
2009年 9 月	本店を東京都新宿区山吹町へ移転
2010年 3 月	AWSを利用したホスティングサービスの日本語コンソールサービスを提供開始
2010年3月	Amazon Web Services LLC(現Amazon Web Services, Inc.)よりAWSソリューションプロバイダーと
2011年1万	して認定
2011年7月	Amazon Web Services LLCとVAR(注3)契約を締結、本格的にクラウド事業に参入
2013年 9 月	株式会社テラスカイと資本・業務提携(注4)
2014年 5 月	北海道札幌市中央区にクラウド特化型運用支援サービスを提供する株式会社スカイ365(株式会
	社テラスカイとの合弁会社)を設立
2014年7月	AWS自動化サービス「Cloud Automator」を提供開始
2014年11月	APN (注 5) プレミアコンサルティングパートナー (注 6)に選定
2015年 3 月	株式会社スカイ365において24時間365日対応の運用支援サービスを提供開始
2015年 3 月	本店を東京都新宿区揚場町へ移転
2015年 4 月	AWS日本語コンソールサービス「Cloudworks」を廃止
2015年 9 月	AWS マネージドサービスプロバイダー(MSP)プログラム (注 7) を取得
2015年10月	APN プレミアコンサルティングパートナーに 2 年連続で選定
2016年 6 月	AWSリセールサービス「pieCe(ピース)」)」(現「AWS請求代行アドバンスド」)を提供開始
2016年 6 月	APN 移行コンピテンシー を取得
2016年10月	AWS マネージドサービスプロバイダー(MSP)プログラム3.0に認定
2016年11月	APN プレミアコンサルティングパートナーに3年連続で選定
2017年11月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データとクラウド導入支援において協業を開始
2017年11月	APN プレミアコンサルティングパートナーに 4 年連続で選定
2018年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と資本 業務提携
2018年 9 月	APN プレミアコンサルティングパートナーに 5 年連続で選定
2018年11月	Amazon Web Services, Inc.とSPA(注8)契約を締結
2019年 3 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年 6 月	APN Well-Architected パートナープログラムに認定
2019年8月	AWS マネージドサービスプロバイダー(MSP)プログラム4.0に認定
2019年 8 月	AWS エンドユーザーコンピューティングコンピテンシーに認定
2019年11月	APN プレミアコンサルティングパートナーに 6 年連続で選定
2020年 2 月	株式会社モンスター・ラボと資本業務提携
2020年 9 月	AWS マネージドサービスプロバイダー(MSP)プログラム4.1に認定
2020年 9 月	AWSリセールサービス「pieCe」(現「AWS請求代行サービス」)を提供開始
2020年11月	APNプレミアコンサルティングパートナーに7年連続で選定
2021年 1月	東京証券取引所市場第一部に上場市場変更
2021年 3 月	ウイングアーク1st株式会社と資本業務提携
2021年7月	AWS マネージドサービスプロバイダー(MSP)プログラム4.2に認定
2021年7月	WiL Strategic Partners I, L.P.へ出資
2021年7月	東京都新宿区に韓国のBespin Global Inc. グループとの合弁により株式会社G‐gen(現連結
	子会社)を設立

有価証券報告書

2021年8月	AWS請求代行、システム構築から運用までを総合的にサポートする「サーバーワークスマイスター
	ズ」サービスを提供開始
2021年11月	APNプレミアコンサルティングパートナーに8年連続で選定
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の再編により市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 6 月	株式会社トップゲートの株式を取得、完全子会社化
2022年11月	投資目的子会社SXイノベーション・パートナーズを設立
2022年12月	AWS マネージドサービスプロバイダー(MSP)プログラムの認定を更新
2023年 4 月	AWSと4年間にわたるクラウドインフラ共通基盤の拡大に向けた戦略的協業を開始

- (注1) ASPとは、Application Service Providerの略称であります。インターネットを通じて利用者に遠隔からソフトウェアを利用させる事業者またはサービスであります。
- (注2) AWSとは、Amazon.com, Inc.の関連会社 Amazon Web Services, Inc.が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティングサービス群の総称であります。
- (注3) VARとは、Value Added Reseller の略称であります。「付加価値再販売業者」のことであり、AWSに付加価値を付与したうえで再販売を行うことができるパートナーであります。
- (注4) 株式会社テラスカイは、当社の主要株主であります。当社と株式会社テラスカイとの関係につきましては、 「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。
- (注 5) APNとは、AWS パートナーネットワーク の略称であります。APNは、プログラム、専門知識、リソースを活用 して、お客様向けのオファリング (製品やサービス) を構築、マーケティング、販売するパートナーのグロー バルコミュニティであります。
- (注6) プレミアコンサルティングパートナーとは、Amazon Web Services, Inc.に認定されたAPNパートナーのうち、その最上位のパートナーの名称であります。2023年3月現在、知識、経験、導入実績等に応じて「プレミア」、「アドバンスト」、「セレクト」の3つのティア(階層)があります。(プレミアコンサルティングパートナーは、プレミアティア サービスパートナーに名称変更。)特に最上位のプレミアティアとして認定を取得しているパートナーはグローバル全体でも限られており、2023年3月末日時点で日本でのプレミアティア サービスパートナーの数は12社のみとなっております。
- (注7) AWSマネージドサービスプロバイダー (MSP) プログラムとは、Amazon Web Services, Inc.が、マネージドサービスの実績と経験を持つパートナーを検証するために実施する独立監査のプログラムです。
- (注8) SPAとは、Solution Provider Addendumの略称であります。Solution Providerとは、ソリューション提供者として、AWS認定サービスにソリューションプロバイダーの付加価値を付与したうえで再販売を行うことができるパートナーであります。Amazon Web Services, Inc.のリセラープログラム変更に伴い、VAR契約からSPA契約へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社で構成され、「クラウドで世界をもっとはたらきやすく」のビジョンのもと、Amazon.com、Inc.の関連会社 Amazon Web Services、Inc.が提供するクラウドコンピューティングサービス「AWS」のソリューション販売を主軸とし、2021年からはGoogleが提供するGoogle Cloudにも事業領域を広げてクラウドコンピューティング事業を展開しております。当社は、Amazon Web Services、Inc.の日本法人が設立される以前のクラウド黎明期より、他社に先駆けてAWS導入支援サービスの提供を開始し、AWSへの移行にかかるコンサルティング、クラウド基盤構築、アプリケーション開発、クラウド移行後の運用支援サービス及び運用自動化のためのサービス提供等を一貫して行うことにより、ソリューションを提供しながら、AWSの利用にかかる再販売を行っております。また、今後クラウドファーストの潮流が一層鮮明化するに伴い、より一層多様化・複雑化する顧客ニーズを的確に把握し、顧客ニーズを満たす適切な商品・サービスを提供し続けていくことやマルチクラウドへ対応するため、2021年8月には、Google Cloud事業を展開する株式会社G-genを連結子会社として設立し、2022年6月にはアプリケーション開発に強みを持つ株式会社トップゲートをM&Aにより連結子会社化いたしました。また、当社グループの企業価値向上に寄与する技術・サービスを保有する事業企業への投資事業を開始する目的で、2022年11月には株式会社SXイノベーション・パートナーズを設立いたしました。

クラウドコンピューティング(1)は、サーバー、ソフトウェアライセンス、ネットワーク機器などの初期投資、また運用にあたって多大な運用コストを要する従来型のオンプレミス(2)と比較し、初期投資を必要とせず、必要に応じてコンピューティング・リソースを柔軟かつ迅速に拡張・縮小することが可能であります。その利便性の高さから、Web・ゲーム・スタートアップ企業のみならず、近年では障害や中断が許されない基幹業務系システム構築の領域においても主要な選択肢となりつつあります。従来の基幹業務系システムに限らず、今後の企業のイノベーションを後押しするビッグデータ(3)、IoT(4)、AI(5)など、柔軟性と変化対応のスピードが要求される新しいビジネス領域はクラウド基盤に支えられた新たなデジタル技術を大前提としたものであり、クラウドをIT基盤の最初の選択肢に据える考え方はもはや常識化しつつあると認識しております。

当社は、国内外のIaaS/PaaS(1)の市場で高いシェアを誇るAWSを、顧客企業毎に最適な状態で利用するためのコンサルティング業務、設計・構築業務、および運用支援サービスの開発・提供を行っております。

サーバーワークスグループ サービス 簡易図



アセスメント 導入計画立案 クラウド基盤 設計構築

クラウド運用

クラウドのお悩みを サーバーワークスグループが解決















クラウド導入の全てを、継続してサポート



フロービジネス



ストックビジネス

(1) 当社グループサービスの特徴

当社グループの事業は、サーバーワークスによるAWS事業、連結子会社G-gen及びトップゲートによるGoogle Cloud事業ともに「クラウド事業」単一セグメントであるため、以下については製品・サービス区分別に記載しております。

クラウドインテグレーション

当社グループは、従来のオンプレミス環境で運用されてきた主に企業の基幹業務系システムをクラウド環境へ移行する際のクラウド基盤のデザイン、構築サービス及びアプリケーション開発を提供しています。従来のシステムをクラウド上に移行し(リフト)、コスト効果や生産性を向上するためにクラウドに最適化したシステムの再構築を図る(シフト)、リフト&シフト戦略を顧客企業に提案することにより、クラウドを活用することにより享受できる効用の最大化を図ります。

また、クラウド基盤の構築サービスの提供にとどまらず、顧客企業がクラウドを通じて実現するビジネス目標の設定、クラウドへの移行計画の策定やクラウド導入後の運用計画の策定支援まで、クラウドを導入することによって実現するIT基盤全体の最適化を見据えた上流のコンサルティングサービスも提供しております。

また、数多くのクラウド導入に携わってきた実績から得られたナレッジ・ノウハウをデータベース化して社内での技術トレーニングを行うことにより、Amazon Web Services, Inc.等が提供する各種認定技術者資格を保有する数多くのエンジニア(6)を育成しております。公表実績AWS導入取引社数およびプロジェクト数のうち、クラウドインテグレーションの実績は以下のとおりであります。

<u>(単位:社/件)</u>

2021年 2 月期 2022年 2 月期 2023年 2 月期

取引社数	163	173	226
プロジェクト数	457	482	642

主として検収時に売上高を計上する一過性の売上が中心となっており、当社ではフロー売上と位置づけております。

リセール

(AWSリセール/Google Cloudリセール)

当社は2011年7月に Amazon Web Services LLC(現Amazon Web Services, Inc.)とVAR契約(付加価値再販売契約)を締結して以来、日本におけるAWSのリセラーとしてAWSの再販売を行っております。顧客企業は、当社が提供する付加価値としての課金代行サービス経由でAWSを利用することにより、従来ハードウェアの調達やその管理に費やしていた時間やコストを削減することができます。また、当社がAWS利用料に手数料を加算した日本円建ての請求書を発行することにより、顧客企業は一般的な銀行振込による支払いが可能となります。

当社では、2016年6月より、既存の課金代行サービスに新たな付加価値サービスをパッケージとして組み合わせた「pieCe (現「AWS請求代行アドバンスド」)」の提供を開始しております。「pieCe (現「AWS請求代行アドバンスド」)」の提供を開始しております。「pieCe (現「AWS請求代行アドバンスド」)」では、AWS利用料の決済機能だけでなく、「CloudAutomator」(当社のAWS運用自動化サービス)も併せて提供するなど、当社独自の付加価値を付与して提供しており、また、万が一AWSに障害が発生した場合の顧客企業が被った損害を補償する損害保険を東京海上日動火災保険株式会社との業務提携により付帯させております。当社が取扱う稼働するAWSアカウント数の実績は以下のとおりであります。

AWSアカウント数

(単位:個)

2021年 2 月期					2022年 2 月期				2023年	2月期	
第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1,184	1,273	1,343	1,424	1,542	1,728	1,856	2,012	2,160	2,292	2,510	2,686

AWSは、基本的には初期費用が不要であり、顧客企業のAWS利用時間に応じたオンデマンドかつ従量型課金制となっておりますが、利用するサーバースペックと利用期間を予約することにより大幅な割引を得ることのできるReservedInstance(リザーブド・インスタンス)およびSaving Plansと呼ばれる取引形態が存在します。

また、連結子会社である株式会社G-gen及び株式会社トップゲートでは、日本におけるGoogle CloudのリセラーとしてGoogle Cloudの再販売を行っております。

(AWS運用自動化サービス「Cloud Automator」)

「Cloud Automator」は、AWSのAPI(7)を、当社が提供するWebアプリケーションの画面上からプログラムレスで直感的・視覚的に操作することにより、クラウド運用の自動化・最適化による運用品質の向上を実現するための当社独自のSaaS(1)であります。AWSの運用に欠かせないバックアップ、EC2(仮想サーバー)やRDS(リレーショナル・データベース)の起動・停止といった「ジョブ自動化機能」と、顧客企業が利用するAWS環境が安全に運用されていることを自動的にレビューする「構成レビュー自動化機能」の2つの機能を実装しており、ヒューマンエラーを極小化しながら運用・保守管理コスト削減と安定運用を実現します。

(ソフトウェアライセンス販売)

情報漏洩対策など顧客企業の関心が高いセキュリティ対策ソフトウェア・サービスは、クラウド環境を安全に 運用し顧客企業の不安を払拭するうえで不可欠なものとなっております。当社グループは、顧客企業のAWS及び Google Cloud環境を運用する上で有効な各種ソフトウェア・サービスの仕入れ販売を行っております。

リセール、AWS運用自動化サービス「Cloud Automator」、ソフトウェアライセンス販売ともに、主に利用時間・期間に応じサービス料金を課金するサブスクリプション型のビジネスモデルとなっており、持続的かつ長期的に安定的な収入を見込めるため、当社グループはストック型の売上と位置づけております。なお、AWSリセール及びGoogle Cloudリセールは取引の性格上、利用料金の総額を売上高に計上しております。

MSP(マネージドサービスプロバイダー)・SRE(サイト・リライアビリティ・エンジニアリング)

顧客企業がAWS及びGoogle Cloud上に展開した仮想サーバーやネットワークの監視・運用・保守等を請け負うサービスを提供しております。

当社グループは、24時間365日体制でインフラからアプリケーション層をカバーする性能監視、障害監視・復旧、バックアップ等の運用サービスを提供できる体制を整えております。サービス設計にあたっては、安定的なサービス提供と継続的な改善を管理するためにITIL(8)に準拠した運用設計、運用フローとサービスレベルを規定しております。当社グループは、顧客エンゲージメントライフサイクル(計画、設計、移行または構築、実行および最適化)全体を通して、顧客企業をサポートするために持ち合わせておくべき能力を保有するとしてAmazon Web Services, Inc.に認定された最新の「MSPプログラム」を取得しております。主に利用期間に応じてサービス料金を課金するサブスクリプション型のビジネスモデルとなっており、持続的かつ長期的に安定的な収入を見込めるため、当社グループはストック型の売上と位置づけております。

また、近年においては大規模にクラウドへのシフトを進めている特定・大型の顧客が増加しており、従来の標準的なMSPサービス対応ではなく個別の対応が必要となってきております。このようなニーズに対しては専任チームを編成して対応にあたるSRE(サイト・リライアビリティ・エンジニアリング)(9)を実施しております。

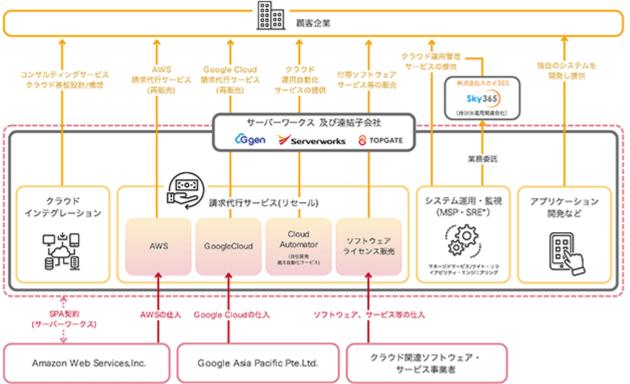
その他

主に、AWS及びGoogle Cloud上で稼働する特定顧客企業のサービスにおけるシステム運用等を行っております。

(2) 当社グループのビジネスモデルについて

当社グループでは、クラウドインテグレーションによる売上を「フロー売上」(主に、顧客企業へのコンサルティング、基盤デザイン及び基盤構築等クラウドインテグレーションサービス提供時における役務提供による売上であって、主として顧客企業の検収時に売上が計上される一過性の売上)として位置付け、導入企業を開拓することによりフロー売上を拡大させるとともに継続利用企業を蓄積することにより、前述の「ストック売上」(主に、顧客企業がAWS及びGoogle Cloudを継続的に利用するにあたり発生するAWS及びGoogle Cloudの月額利用料及び「Cloud Automator」をはじめとする自社サービスの月額利用料及びサードパーティーソフトウェア・サービスの継続利用に伴うライセンス料(前述(1) リセール)並びにAWS及びGoogle Cloud上のサーバーの監視・バックアップ等の運用代行利用料及び保守料等(前述(1) MSP)による継続的な売上)の拡大による安定収益化を図っております。

事業系統図



〔用語解説〕

1 クラウドコンピューティング: ソフトウェア、データベース、サーバー及びストレージ等をインターネットなどのネットワークを通じてサービスの形式で必要に応じて利用する方式のことを意味し、「laaS」「PaaS」

「SaaS」の大きく3つの種別に分類されます。

クラウドの種別	代表例	説明
laaS (Infrastructure-as-a-Service)	AWS	インターネットを経由して、CPUやメモリなど のハードウェア、サーバーやネットワークなど のITインフラを提供するサービス
PaaS (Platform-as-a-Service)	AWS, Microsoft Azure	インターネットを経由して、アプリケーション を実行するためのプラットフォームを提供する サービス
SaaS (Software-as-a-Service)	Salesforce.com, Office365	インターネットを経由して、従来パッケージ製品として提供されていたソフトウェアを提供・ 利用する形態

- 2 オンプレミス:顧客企業が情報システムを自社で保有し、自社の設備において自社運用する形態を意味します。
- 3 ビッグデータ:従来のツールやアプリケーションで処理することが困難な巨大・膨大で複雑なデータ集合のことを意味します。
- 4 IoT: Internet of Things の略称であります。コンピュータなどの情報通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、相互に通信を行うことにより認識や制御を自動的に行うことを意味します。
- 5 AI: Artificial Intelligenceの略称であり、日本では「人工知能」として知られております。従来から概念として広く知られた言葉ですが、ロボティクス同様、膨大なデータの分析・解析・学習処理をクラウドベースで実現することにより現実味を帯び始めています。

6 2023年2月末日現在、AWS認定資格取得者数は以下のとおりであります。

(単位:名)

AWS認定資格種別	資格取得者数(重複有り)
AWS認定ソリューションアーキテクト・プロフェッショナル	85
AWS認定DevOpsエンジニア・プロフェッショナル	48
AWS認定ソリューションアーキテクト・アソシエイト	124
AWS認定デベロッパー・アソシエイト	80
AWS認定システムオペレーションアドミニストレーター・アソシエイト	79
AWS認定セキュリティ-専門知識	53
AWS認定ビッグデータ-専門知識	80
AWS認定高度なネットワーキング-専門知識	33
AWS認定機械学習-専門知識	16
AWS認定Alexaスキルビルダー-専門知識	10
AWS認定データベース-専門知識	37
AWS認定データアナリティクス-専門知識	21

- 7 API: Application Program Interfaceの略称であります。あるコンピュータプログラムの機能や管理するデータを、外部の他のプログラムから呼び出して利用できるようにする仕組みを意味します。
- 8 ITIL: Information Technology Infrastructure Libraryの略称であります。ITサービスマネジメントの成功事例(ベストプラクティス)を体系化したITシステムのライフサイクルマネジメントに関するガイドラインであります。
- 9 SRE:Site Reliability Engineeringの略称であります。米Google社が2003年に提唱した、利用が拡大する大規模ITシステムを運用していくための概念で、ITシステムの信頼性を担保するための性能、可用性、拡張性、セキュリティなどを向上させることがミッションであり、様々なツールの導入や、顧客とのコラボレーションを強化することで継続して改善していける仕組みを構築する手法のことであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					管理業務受託
株式会社G-gen (注)3	東京都新宿区	100,000	クラウドインテグレーショ ン、リセール、MSP	所有 50.00	役員の役員兼務2名 従業員の役員兼務1名
(連結子会社)					
株式会社トップゲート	東京都新宿区	15,000	│クラウドインテグレーショ │ン、リセール、MSP	所有 100.00	
(連結子会社)					
株式会社SXイノベー ション・パートナーズ	東京都新宿区	10,000	投資事業	所有 100.00	管理業務受託 役員の役員兼務1名 従業員の役員兼務1名
(関連会社)					
株式会社スカイ365	北海道札幌市北区	105,237	MSP	所有 34.90	MSPの業務委託 従業員の役員兼務1名

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、当社グループの製品・サービス区分の名称を記載しております。
 - 2 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 3.持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年 2 月28日現在

	2020年2月20日現在
セグメントの名称	従業員数(人)
クラウド事業	342
合計	342

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
 - 2.使用人数の増加は、業容拡大に備えた中途採用、新卒採用の増加及びM&A等による連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年 2 月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
224	37.1	3.0	6,864,604

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は総数が使用人数の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、平均年齢、平均勤続年数には当社から他社への出向者は含まれておりません。
 - 3. 使用人数の増加は、業容拡大に備えた中途採用、新卒採用によるものであります。
 - 4 . 当社はクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「クラウドで 世界をもっと はたらきやすく」のビジョンのもと、お客様の抱える課題や要望を正しく把握し、最大の強みであるクラウド基盤構築技術を活かし、顧客視点に立ったソリューションを提供することで、魅力的な就労環境の整備と生産性向上の実現に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「クラウドで、世界をもっと、はたらきやすく」のビジョンを実現すべく、常に変化する経営環境、市場動向に的確に対処しながら、企業価値の更なる向上に向けて事業展開を進めてまいります。加えて、社内開発のほか他社との協業・業務提携等により、次なる収益の柱となる新規事業を積極的に開発・育成してまいります。

当社グループの属するクラウド市場は、複数のクラウドサービスを適材適所に使い分けるハイブリッド/マルチクラウドを利用してビジネスの強化を図るエンタープライズ分野の大規模ユーザーを中心に拡大し、本格的な普及期に入ったと認識しております。「技術の新規性」を訴求し「機能的価値」を提供して成長を実現した初期市場とは異なり、成長市場で持続的な成長を続けるためには環境の変化を見越した事業戦略の立案・実行力と持続的成長を支える経営基盤の強化が課題と認識しております。

このような状況を踏まえ、次のような目標と課題を掲げて計画的かつ迅速に取組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループでは、企業価値向上のため、売上高、営業利益、当期純利益を重視し、その向上に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題としましては、既存事業の拡大、収益性の向上ならびに中長期的な成長に資する経営基盤の強化が重要であると認識しており、特に以下を重要課題として取り組んでおります。

クラウドビジネスの強化・拡大

当社グループはいち早くパブリッククラウド(注1)市場に参入し、AWSにおいてはAPN(注2)最上位の「AWS プレミアティアサービスパートナー」の地位を継続して取得し、多数の新規顧客企業を獲得してまいりましたが、今後より一層クラウドの普及が進み、様々な分野に浸透していくことは確実な状況にあります。こうした中で、非クラウド市場において既存顧客企業を保有する大手企業のクラウド市場への参入も増えており、成熟市場で成長を持続するためには、既存顧客企業との長期にわたる関係構築と、それに伴う利用量(料)の増加によるストック型ビジネスの強化が課題と認識しております。多数の案件の中から『ストック型案件』『収益規模』『潜在成長性』の三要素を満たす顧客企業に対しては、上流のビジネスコンサルティングから運用負荷の軽減や最適化のためのマネージドサービスの提供まで、一貫したサービス提供を積極的に行ってまいります。

優秀な人材の確保・育成

当社グループが属するクラウド業界は、特に技術者(エンジニア)の人材不足が深刻化しております。当社グループの提供するサービスは、特に技術者の技術力に依るところが大きく、今後も市場拡大が見込まれる中で当社グループが成長を持続していくためには、優秀な技術者を安定的に確保し続けることが重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループでは、リモートワーク・時短勤務制度の導入など、ダイバーシティ(働き方の多様性)に対応した施策を積極的に推進し、ワークライフバランスの実現を率先的に図ることにより、次世代を担う優秀な人材の獲得に努めてまいります。また同時に、社員の能力開発・向上のための研修、AWS認定資格(注3)取得補助の実施など、従業員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

自社クラウドサービスの機能向上

当社グループのAWS運用自動化サービス「Cloud Automator」は、顧客企業がクラウド導入パートナーを選定するにあたり当社グループを選択する、他社ベンダーとの差別化要因となっており、クラウドインテグレーション

案件受注率向上に貢献していると認識しています。当社グループが今後も成長を持続していくためには他社ベンダーとの差別化が急務であり、サービスの優位性を高めるための機能強化・追加が必要不可欠であると認識しております。

また、クラウドコンピューティングの進展によって、企業は複雑化していくシステム開発への迅速な対応と、運用業務の品質・効率改善とコスト削減を同時並行的に高めていく必要に迫られています。これを解決する手段として、当社グループではAWS運用自動化サービス「Cloud Automator」を提供することで、顧客がクラウド上に展開したシステムの運用を自動化し、クラウドの運用にかかるコスト総額の削減に貢献しております。

当社グループでは、今後も市場環境や技術動向の変化に俊敏に対応し、顧客ニーズに迅速に対応するため、自社クラウドサービスの機能強化、またそれが実現可能な開発体制の強化を図ってまいります。

事業展開のグローバル化

当社グループでは日本国内において継続的な事業拡大を図っておりますが、中長期的な視点での事業展開を見据えた更なる業容の拡大を図るにあたり、日本国内のみならずアジア太平洋(APAC)、北米市場をにらんだグローバル市場への進出が重要になると考えており、海外のベンチャーキャピタルが運営するファンドへの投資などを通じて、海外マーケットにおける情報収集と当社サービスの認知度向上のための活動を開始しております。

事業ポートフォリオの拡大

当社グループは、クラウド専業インテグレーターとして、クラウド基盤に関するコンサルティング、基盤構築、運用支援サービスを提供しておりますが、AWSがインフラプロバイダーから本格的なアプリケーションスタック(注4)を提供する企業に進化していることに伴い、当社グループもlaaS(注5)だけでなく、プラットフォームサービス(注6)の拡充を図っていく必要があると考えております。また、今後より一層多様化・複雑化する顧客ニーズを的確に把握し、顧客ニーズを満たす適切な商品・サービスを提供し続けていくことや、連結子会社である株式会社G-genが展開するGoogle Cloud事業との連携によるマルチクラウドへの対応の必要があると認識しております。

そのため、ビッグデータ、AIなど、将来的に成長が期待される事業分野におけるクラウド導入コンサルティングサービスや導入支援サービス等、提供サービスのポートフォリオを強化していく方針であります。具体的には、AWSが提供するサービスを活用したサーバーレス開発、仮想デスクトップサービス、AIコンタクトセンター等の開発及びコンサルティング・導入支援サービスを開始しております。

パートナー企業との協業推進及びM&Aによる成長の加速

当社グループは、2013年9月に株式会社テラスカイと資本・業務提携を行い、同社と合弁で設立した「株式会社スカイ365」においてMSP(マネージドサービスプロバイダ)における障害監視等の基本的な定型業務を委託しております。

また、2018年7月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と、2020年2月に株式会社モンスター・ラボと、2021年3月にウイングアーク1st株式会社と資本業務提携を開始しております。株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、当社グループ単独では獲得が困難な金融・公共案件等の大型案件の獲得を、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社とは、同社が提供する各種ネットワークサービスと当社グループのクラウドサービスの組み合わせによる市場開拓を、株式会社モンスター・ラボとは、同社が得意とするデジタルプロダクト/アプリケーション領域における補完的協業によるデジタルトランスフォーメーション推進を、ウイングアーク1st株式会社とは、当社グループの保有するクラウドインフラに係る幅広い技術と同社の保有するクラウドサービスの提供に係る技術の連携を推進し、両社顧客のデジタルトランスフォーメーション推進を目的としております。

更に、2021年8月には、連結子会社である株式会社G-genによるGoogle Cloud 事業の拡大を加速させる目的のため、グローバルにGoogle Cloud事業を展開する韓国のBespin Global Inc.との合弁契約を締結いたしました。今後も、Google Cloud事業の拡大のため、Bespin Global Inc.との良好な関係を築いてまいります。

加えて、2022年6月には、アプリケーション開発能力の高い株式会社トップゲートを連結子会社化し、当社グループにおける案件受注能力の強化を行いました。

また、2020年6月8日開催の取締役会において、M&A及び資本業務提携に関わる費用等を資金使途とした第三者 割当による行使価額修正条項付第5回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2020年6 月25日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、2020年9月2日をもって本新株予約権の行使が全て完 了し、5,156,837千円の資金を調達いたしました。

今後も、必要に応じて経営資源とノウハウを補完し合えるパートナーとの協業を図り、また、既存事業の強化と新たな事業軸を創出することを目的とするM&Aを積極的に検討・実施してまいります。常に変化する市場環境と多様化する顧客ニーズにスピード感を持って的確に対処しながら企業価値の更なる向上に向けて事業展開を進

めてまいります。

パートナーエコシステム(注7)構築

当社グループは、AWSのパートナープログラムであるAWSパートナーネットワーク (APN) に加盟して、国内パブリッククラウド市場において高いシェアを有するAWSと強固なリレーションを構築しております。AWSと「パートナーエコシステム」を構築することでAWSから技術・ビジネス・販売及びマーケティング面における様々な支援を得ることが可能となり、相互に成長が加速する好循環を目指しております。今後も双方にメリットのある取組みを進め、強固なエコシステムの構築を目指してまいります。

- (注1) パブリッククラウドとは、ソフトウェア、データベース、サーバー及びストレージ等をインターネットなどのネットワークを通じてサービスの形式で必要に応じて利用する方式のことを意味し、「IaaS」「PaaS」「SaaS」の大きく3つの種別に分類されます。
- (注2) APNとは、AWS Partner Network の略称であります。AWSパートナー企業のビジネス、技術、マーケティング、市場開拓等における活動を支援・促進するためのさまざまなサポートを提供する制度であります。AWS の活用を支援する「コンサルティングパートナー」と、AWSを使ったソフトウェア・サービスを提供する「テクノロジーパートナー」の2つに大分されます。APNコンサルティングパートナーは、AWSに関する営業体制を保有し、AWSを活用したシステムインテグレーションやアプリケーション開発能力をAmazon Web Services, Inc.に認定されたパートナーの総称であり、営業・技術力、導入実績、貢献度等に応じて「レジスタード」「スタンダード」「アドバンスド」「プレミア」の4階層が存在します。最上位のプレミアコンサルティングパートナーは、APNコンサルティングパートナーの中でも最も優れた実績を残したパートナーとして位置づけられております。
- (注3) AWS認定資格とは、AWS(Amazon Web Services)上でアプリケーション開発やオペレーションが行えるだけの 技術的な専門知識を持っていることを認定する資格であります。
- (注4) アプリケーションスタックとは、AWSのサービス提供範囲が、従来から提供しているインフラ層(インターネット経由でハードウェアやICTインフラをサービスとして提供)にとどまらず、インフラ層と相互運用性のある上層のプラットフォーム層(インターネット経由でOSやミドルウェア等のプラットフォームをサービスとして提供)に至るまで、サービスラインアップを拡充していることを意味しています。
- (注5) IaaS とは、Infrastructure-as-a-Serviceの略称であります。インターネットを経由して、CPUやメモリなどのハードウェア、サーバーやネットワークなどのITインフラを提供するサービスであります。
- (注6) プラットフォームサービスとは、商品やサービス・情報を集めた「場」を提供することで利用客を増やし、 市場での優位性を確立するビジネスモデルであります。
- (注7) パートナーエコシステムとは、さまざまなパートナー制度を提供することによって戦略的な事業拡大を図る 仕組みであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社グループが考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1.事業展開に関するリスク

- (1) クラウド市場の動向について
 - ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容 当社グループが事業を展開するクラウド市場は、ICT・業務の効率化に対する企業の期待やクラウドに対する注 目度の高まりに伴って急速に成長しております。当社グループは今後もこの成長傾向は持続すると予測してお り、クラウド事業の多角化を積極的に展開していく計画であります。しかしながら、経済情勢や景気動向の悪 化等により、企業の情報化投資が低迷するような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及 ぼす可能性があります。
 - ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおい ては、リセール、MSPを強化し、ストックビジネス拡大を進めることで、収益基盤の強化に努め、持続的な成長 と企業価値の向上に努めています。

(2) 製品・サービスの関連性について

す可能性があります。

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容 当社グループは、クラウドインテグレーションにおいてクラウド環境の設計・構築を行うだけでなく、環境構 築後のリセールやMSPのサービスを継続して顧客企業に提供することをメインとしております。そのため、クラ ウドインテグレーションの案件獲得が困難になった場合には、クラウドインテグレーションの売上高が減少す るだけではなく、リセールやMSPの売上高の成長が鈍化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼ

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、クラウンドインテグレーション案件獲得のためには、クラウンドインテグレーションに関する知見を有した人材の採用と教育が重要となります。そのため、リモートワーク・時短勤務制度の導入など、ダイバーシティ(働き方の多様性)に対応した施策を積極的に推進し、ワークライフバランスの実現を率先的に図ることにより、次世代を担う優秀な人材の獲得に努めてまいります。また同時に、社員の能力開発・向上のための研修、各種認定資格取得補助の実施など、従業員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

(3) AWSへの依存について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループはAWSを主軸としたクラウドインテグレーターとして、AWSのリセールおよびその周辺ビジネスの拡大により売上高の持続的成長を実現してまいりました。従いまして、当社グループの成長はAWSの市場拡大に大きく依存しております。当社グループは、AWSを含めたパブリッククラウドの市場規模は継続的に拡大していくものと認識しており、今後もAWSを主軸として事業展開を進めて行く方針であります。また、近年においては、AWSは事業ポートフォリオをIaaSからPaaSまで拡げ、今後も更なる成長と市場の拡大が見込まれると考えております。しかしながら、AWSの市場規模が縮小する場合やAmazon Web Services, Inc.の経営戦略に変更がある場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおい ては、AWSの市場動向、Amazon Web Services, Inc.の経営戦略について情報収集を行い、適切な経営判断がで きるよう努めております。

- (4) Amazon Web Services, Inc. との契約について
 - ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社のAWSリセールについては、Amazon Web Services, Inc.とのSPA契約に基づいて行われております。当該契約は、当社又は同社のいずれかが解除事由への抵触を理由に解除を申し出た場合のほか、理由の如何に関わらず事前に解除を申し出た場合を除いて、継続するものとされております。現時点では当該契約の解除事由に該当する事実は生じておらず、良好な関係を築いておりますが、今後当社が解除事由に抵触したこと等を理由に契約を解除された場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、今後もAmazon Web Services, Inc.との関係が良好なものとなるよう努めております。
- (5) クラウドインテグレーションにおける業績変動の可能性について
 - ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容 当社グループは、クラウドインテグレーションにおいて、クラウド環境の設計・構築及びアプリケーション開 発を行っております。同事業におけるプロジェクトは、想定される工数や難易度を基に見積りを作成し受注を しておりますが、見積り作成時に想定されなかった不測の事態等により、工数が大幅に増加し、プロジェクト の採算が悪化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
 - ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいて は、プロジェクトごとの進捗管理を徹底し、計画通りに売上高及び利益の計上ができるように努めておりま す。また、顧客企業との認識のずれや想定工数が大幅に乖離することがないように工数の算定を行い、プロ ジェクトの採算が悪化しないよう努めております。
- (6) クラウドインテグレーション及びMSPサービスにおける不具合・瑕疵について
 - ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容 当社グループが提供するクラウドインテグレーション及びMSPサービスの納品・検収完了後において、重大な不 具合・瑕疵等が発見された場合には、当社グループに対する信頼性を著しく毀損する可能性があり、取引先か らの信用を失うとともに、不具合・瑕疵等に対する対応費用の発生、損害賠償責任の発生等により、当社グ ループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
 - ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、クラウドインテ グレーション及びMSPサービスの提供・開発過程において、提供・開発手順の標準化と標準化プロセスを遵守す ること等により不具合・瑕疵の発生防止に努めております。
- (7) 通信回線等の外部依存について
 - ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容 当社グループが提供するリセール及びMSPにおけるクラウドサービスは、顧客企業からAWS及びGoogle Cloudま での接続サービス等の提供にあたり、他社の通信キャリアから通信回線を調達しております。通信キャリアの 提供する電気通信サービスに障害が生じ代替手段の調達ができずに、サービスが長時間にわたり中断する等の 事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
 - ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいて は、障害に対して迅速に対応するべく、日次のシステム監視及び障害検出に関して、管理体制を強化し障害発

生の未然防止及び障害発生時の影響極小化の体制を整えております。

(8) サービス中断の可能性について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループが提供するクラウドサービスは、地震等の自然災害、電力不足、停電、通信障害、テロ等の予見し難い事由により、停止或いは遅延等の影響を受ける可能性があります。また、コンピュータクラッキング、コンピュータウイルス、人的過失及び顧客企業等の偶発的或いは故意による行為等に起因するサービスの中断も、当社グループのサービスの提供を妨げる可能性があります。サービスの提供が中断し当社グループの信用失墜又は事業機会の逸失が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、2020年年初に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大は世界中に蔓延しており、当社グループは感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤及び在宅勤務等の効率的な事業運営を実施しております。しかし、さらに感染が拡大した場合、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、事業継続管理規程を策定し、社内周知徹底や運用テストの実施に継続的に取り組み、リモートワーク環境の整備などの事前準備を整えておくことにより、有事の際の影響を最小限に留めるよう努めております。

- (9) AWS及びGoogle Cloudのシステム障害について
 - ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容 当社グループの事業は、AWS及びGoogle Cloudの各種サービスをインターネットを介して顧客企業に提供することを前提としております。従いまして、自然災害や事故などによる不測の事態が発生し、万が一、AWS及びGoogle Cloud自体にシステム障害が起こるような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
 - ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいて は、障害に対して迅速に対応するべく、日次のシステム監視及び障害検出に関して、管理体制を強化し障害発 生の未然防止及び障害発生時の影響極小化の体制を整えております。
- (10) クラウドインテグレーションにおける外部協力先の確保について
 - ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容 当社グループは必要に応じて、クラウドインテグレーションにおいて複数の外部協力先に委託を行っておりますが、万が一適切な協力先、技術者数が確保できない場合又は委託単価が高騰した場合には、費用の増加又は納期遅延等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
 - ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおい ては、今後も外部協力先との安定的な取引関係を保つとともに、十分な技術力を有する新規協力先の開拓を 行ってまいります。
- (11) MSPにおける特定の外注先への依存について
 - ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社のMSPサービスにおいては、株式会社テラスカイとの合弁会社である株式会社スカイ365に対し、障害監視等の基本的な定型業務を委託しております。株式会社スカイ365は株式会社テラスカイの子会社であるため、今後株式会社スカイ365及び株式会社テラスカイの経営方針の変更等により、突発的に株式会社スカイ365との取引関係継続が困難になった場合には、当社グループリソースによって相応のカバーは可能ながら、追加的な人員や他の協力先確保に伴う想定外の費用増加によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社においては、自 社においても当該業務を一部行っており、今後も自社における運用代行機能を拡大することにより、適正な外 注比率を維持し、突発的な事象に対する影響度の低減を図る方針であります。

(12) 新規事業展開について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容 当社グループは今後、更なる収益拡大を図るため、既存事業の周辺領域での新たな事業展開や海外市場におけ る事業展開についても取り組んで参りたいと考えております。しかしながら、新規事業展開や海外展開は構想 段階であり、先行投資として人件費等の追加的な支出が発生する場合や、これまで想定していない新たなリス クが発生する等、当社グループの想定通りに進捗せず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす 可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおい ては、新規事業の概況や市場動向を注視しながら、適切なタイミングで事業の再編や構造改革を実施するよう に努めております。

(13) M&Aについて

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出等のため、事業戦略の一環としてM&A戦略を推進してまいります。買収後において予期せぬ偶発債務等の発生や、事業環境の変化等により、当社グループが想定したシナジーや事業拡大の成果が得られず、減損損失が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおい ては、対象企業の経営内容や財務内容等について厳密にデューデリジェンスを行うことにより、買収によるリ スクを極力回避することが必要と認識しております。

2.外部環境に関するリスク

- (1) 価格競争について
 - ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループが属するクラウド市場における価格競争は、競合企業の新規参入により今後更に激しくなることが予測されます。低価格競争が更に進展し、競合他社との差別化が有効に図れず、当社グループが提供するサービスの売上高が想定どおりに増加しない、または利益水準が悪化する場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおい ては、技術力の強化、サービス品質の向上等により、競争力の維持に努めております。

(2) 競合について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループが事業を展開するクラウド市場は、規模の大小を問わず競合企業が複数存在しており、クラウドの普及に伴い、今後も競合企業の新規参入が予測されます。これら競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源及び顧客基盤等を保有している企業が含まれ、競合企業の動向は市場に大きな影響を与える可能性があり、新規参入の拡大等により競争が激化し、類似サービスの出現により当社グループが競合企業との差別化を有効に図ることが出来ない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおい ては、自社開発のAWS運用自動化サービス「Cloud Automator」を提供し、APNコンサルティングパートナーを含 む他社との差別化を図っております。

(3) 技術革新への対応について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループが属するクラウド業界においては、市場及び顧客ニーズ、技術の変化が非常に速く、それに基づく新サービス等の開発・導入が相次いで生じております。また、AWSの特性としてサービスの仕様変更、新サービスの追加等頻繁にアップデートを実施しており、AWSエンジニアの育成プロセスは長期化かつ高難度化しておりますが、技術革新、またはそれに伴い変化する顧客ニーズを捉えた新サービスの開発、導入及び品質確保等にかかる対応が遅れた場合には、当社グループサービスの競争力が低下する可能性があります。また、技術革新に対応するために必要となる追加投資等の支出が拡大した場合には採算悪化による利益の低下に繋がり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおい ては、このような変化に対して迅速にキャッチアップすべく、最新の技術動向等を注視し、最新の技術情報の 収集とノウハウの習得に積極的に取り組んでおります。

(4) 為替相場の変動について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社のAWSリセールにおいて、当社とAmazon Web Services, Inc.との取引にかかるAWS月額利用料は米ドル建てで計算されます。日本円と米ドル間の為替相場が円高となった場合には売上高・仕入高が共に減少し、円安となった場合には売上高・仕入高が共に増加する為、利益率への影響は緩和されておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおい ては、為替予約を行うことにより為替リスクの極小化を図っております。

(5) 法的規制について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは電気通信事業法上の電気通信事業者として届出を行い受理されております。現在において、当社グループの事業に対する同法による規制強化等が行われるという認識はありませんが、社会情勢の変化等により当社グループの事業運営を制約する規制強化等が行われる可能性は否定できません。万が一、かかる規制の強化がなされた場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、近年、インターネット関連事業を規制する法令は度々変更・追加がなされており、今後新たな法令等の規制がなされた場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、法令改正の動向 などの情報収集を適宜行い、適時に対応できるようにすることによりリスクの軽減を図っております。

3.事業運営に関するリスク

- (1) 特定人物への依存について
 - ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容 当社の代表取締役社長大石良は、当社の創業者であり、経営方針・経営戦略の策定やその実行において重要な 役割を果たしております。今後何らかの理由で同氏が当社の業務を遂行することが困難になった場合には、当 社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
 - ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、幹部社員の情報共有や権限委譲等によって同氏への過度な依存の脱却に努めております。

(2) 小規模組織であることについて

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは急速に規模が拡大しているものの、未だ小規模な組織であると認識しております。現状はこれに応じた内部管理体制となっておりますが、今後の成長に伴う事業規模の拡大によっては、内部管理体制とのアンバランスが生じ、適切な業務運営が困難となり当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、事業規模の拡大 に応じて人員の増強や内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

(3) 優秀な人的資源の確保について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの提供するサービスは、技術部門を中心とした従業員による継続した役務に依存しております。 当社グループの事業拡大に伴い、優秀な経営陣及び従業員を内部育成し、技術・営業・企画及び管理面におい て適切な人材を適切な時期に確保又は維持できなかった場合、必要以上の人員数採用により労務費用を適切に コントロールすることができなかった場合、労働市場において想定よりも人件費が高騰した場合には、当社グ ループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおいては、様々な採用チャネルを活用して多様な人材の確保に努めるとともに、教育制度の充実等による適切な人材育成に努めております。また、魅力的な報酬制度や公正な人事評価制度の構築、リモートワークの推進をはじめとした働きやすい労働環境の整備等、従業員の働きがいを維持・向上させるための取り組みを実施しております。

(4) 知的財産権について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループはこれまで、第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差し止めの請求を受けたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。当社グループは、第三者の特許権その他の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償の負担が生じる可能性があります。当社グループが属するクラウド市場において知的財産権の状況を完全に把握することは困難であり、当社グループの事業に関連する知的財産権について第三者の特許取得が認められた場合、あるいは将来特許取得が認められた場合、当社グループの事業遂行の必要上これらの特許権者に対してライセンス料を負担する等の対応を余儀無くされる可能性があります。このような損害賠償及びライセンス料の多額の負担が生じた場合、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当社グループにおいては、社内担当部門で 慎重に調査を行うとともに、必要に応じて専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行うことでリスクの軽 減を図っております。

(5) 情報管理体制について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループは、AWS及びGoogle Cloudの導入や運用、又はクラウドサービス提供の過程において、顧客企業の機密情報やユーザーの個人情報を取り扱う可能性がありますが、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による機密情報や個人情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失や不正利用による想定外の通信料負担の発生等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当社グループにおいては、システム上のセキュリティ対策やアクセス権限管理の徹底に加え、2012年12月に情報セキュリティマネジメントシステム「ISO /IEC 27001(JIS Q 27001)」の認証を取得し、当該公的認証に準拠した規程・マニュアルの整備・運用等を行うことで、情報管理体制の強化に努めております。

4. その他

- (1) 株式会社テラスカイとの関係について
- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社は2013年9月に株式会社テラスカイと資本・業務提携を行い、当社の主要株主となっております。同社は将来において保有する当社株式を売却する可能性があります。同社が将来において保有する当社株式を市場で売却した場合、当社株式の需給関係及び株価形成に影響を及ぼす可能性があります。なお、同社とは、当社の

代理店販売(当社の売上高)や社内利用クラウドサービスの購入(当社の費用)等の取引がありますが、当社グループと同社の間において、役職員の兼任及び出向は現時点ではございません。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおい ては、今後も株式会社テラスカイとの関係が良好なものとなるよう努めております。

(2) 投資有価証券について

・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社は、法人主要株主である株式会社テラスカイの株式及び同社の子会社である株式会社BeeX、資本業務提携 先である株式会社モンスター・ラボ、ウイングアーク1st株式会社等の株式を保有しております。株式市場の変 動及び経営状況により、当該株式の時価が大きく変動した場合、又は当該株式にかかる保有有価証券の評価損 計上等による損失が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社 グループが、当該株式の売却を行う場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性が あります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社グループにおい ては、中長期的な視点に立ち、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合がありま す。保有メリットのある株式については、事業拡大のため保有を継続する方針ですが、保有目的及び保有に伴 う便益やリスク、並びに当該株式の取得原価及び株価の状況等をふまえて、取締役会において、その保有目的 並びに経済合理性を精査し、保有の適否を検証します。

(3) 配当政策について

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容 当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案して、株主へ の利益配当を実現することを基本方針としておりますが、今後の配当実施の可能性及びその時期等については 現在未定であり、業績悪化等の要因によりその時期が遅れる可能性があります。
- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策 当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。当社においては、現 在事業の拡大過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先することが株 主への最大の利益還元につながると判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度末における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は10,833,326千円となり、前連結会計年度末に比べて1,423,563千円増加しました。これは主に、売掛金及び契約資産が1,352,419千円増加、前渡金が1,205,718千円増加した一方で、現金及び預金が1,145,800千円減少したことによるものであります。また、固定資産は3,910,604千円となり、前連結会計年度末に比べて1,647,285千円増加しました。これは主に、のれんが1,049,529千円増加、投資有価証券が597,411千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は5,060,337千円となり、前連結会計年度末に比べて2,476,075千円増加しました。これは主に、買掛金が1,506,080千円増加、契約負債(前連結会計年度は前受金)が673,072千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は9,683,593千円となりました。主な内訳は、資本金3,235,215千円、資本剰余金3,225,941千円、利益剰余金2,472,391千円、その他有価証券評価差額金732,149千円であります。

経営成績の状況

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続いており、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループを取り巻く日本国内のクラウド市場は急速に成長をしておりますが、その背景には、新型コロナウイルス感染症の拡大によるテレワークの急速な普及に加え、業務効率化や顧客サービス・顧客サポートの向上、顧客接点の多様化などを目的としたデジタルトランスフォーメーション (DX)(注1)やオムニチャネル(注2)化の推進、また、IoT(注3)やAI(注4)などの技術が進化したことによるデータ収集や処理・分析など、様々な分野でクラウド技術やクラウドサービスを活用することが急速に増加していることが要因として挙げられます。

世界的には、パブリッククラウド市場をけん引するAmazon Web Services(以下「AWS(注5)」)が、技術の進化とイノベーションを繰り返しながら、依然高い成長率と圧倒的シェアを維持して順調に市場を拡大していますが、追随するGoogleやMicrosoftとの競争は、それぞれが独自の強みを活かしてクラウドサービスの拡充や改善に力を入れることで多様な選択・オプションが利用可能になり、顧客にとって多くの利益をもたらすとともにクラウドサービスの性能向上やクラウド市場の拡大に大きく寄与しております。

このような状況の中、当社グループは、クラウド専業インテグレーターとして、AWSを中心としたクラウド基盤に関するコンサルティング、基盤構築・運用、クラウドサービスの機能強化、並びにシェア獲得によるビジネスの拡大に尽力してまいりました。

また、2022年6月に株式会社トップゲートを完全子会社化するなど、M&Aを活用した事業拡大も進めております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は17,295,718千円(前期比58.4%増)、営業利益は552,008千円(前期比13.6%減)、経常利益は624,153千円(前期比4.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は453,580千円(前期比2.5%増)となりました。

なお、当社グループの事業はクラウド事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりませんが、製品・サービス別の業績の概要は以下のとおりであります。

(クラウドインテグレーション)

クラウドインテグレーションは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、更なるクラウド需要の加速に伴い、顧客獲得と受注が堅調に推移しました。以上の結果、売上高は1,139,120千円(前期比106.1%増)となりま

した。

(リセール)

リセールは、既存顧客からの継続的な受注及び大口顧客のAWS利用料の増加によりARPU(注6)が堅調に推移するとともに、新規顧客の獲得もあってアカウント数も増加、また、セキュリティを中心とするサービス・ソフトウェアのライセンス販売、自社サービスの販売も堅調に推移しました。以上の結果、売上高は14,875,032千円(前期比61.1%増)となりました。

(MSP(注7))

MSPは、既存顧客からの継続的な受注により堅調に増加しました。また、SRE(注8)の浸透により、大型顧客や案件に対しては専任チームを編成して対応にあたるなど、標準対応以上のサービス提供をMSPの役割として担うことが増えております。以上の結果、売上高は1,272,545千円(前期比12.9%増)となりました。

(その他)

その他は、特定顧客向けサービスの縮小により、売上高は9,019千円(前期比8.2%減)となりました。

[用語解説]

- (注1) デジタルトランスフォーメーション (DX): 企業がデジタルテクノロジーを活用して、ビジネスプロセスやカスタマーエクスペリエンス、組織文化などの様々な領域において革新的な変革を実現する取り組みのことを指します。
- (注2) オムニチャネル:企業が複数の販売チャネル(店舗、ウェブサイト、モバイルアプリなど)を統合して、顧客にとってシームレスな購買体験を提供する戦略のことを指します。
- (注3) IoT: 「Internet of Things」の略称であります。コンピュータなどの情報通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、相互に通信を行うことにより認識や制御を自動的に行うことを意味します。
- (注4) AI:「Artificial Intelligence」の略称であります。日本では「人工知能」として知られております。従来から概念として広く知られた言葉ですが、膨大なデータの分析・解析・学習処理をクラウドベースで実現することにより現実味を帯びはじめています。
- (注5) AWS:「Amazon Web Services」の略称であります。Amazon.comの関連会社であるAmazon Web Services, Inc.が提供する、Webサービスを通じてアクセスできるよう整備されたクラウドコンピューティング サービス群の総称であります。
- (注 6) ARPU:「 Average Revenue Per User 」の略称であります。 1 社あたりの平均売上金額を表す数値であります。
- (注 7) MSP:「Managed Service Provider」の略称であります。顧客がAWS上に展開した仮想サーバーやネットワークの監視・運用・保守等を請け負うサービスであります。
- (注8) SRE:「Site Reliability Engineering」の略称であります。Webサイトやシステムの信頼性向上に向けた取り組み(自動化、障害対応、パフォーマンス管理、可用性(システムが停止することなく稼働し続ける能力)担保など)を行い、価値の向上を進める方法論及び役割であります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ6,374,886千円増加し、17,295,718千円(前期比58.4%増)となりました。これは主に、リセールが5,643,812千円増加したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ5,821,937千円増加し、14,996,436千円(前期比63.5%増)となりました。これは主に、リセール売上にかかる仕入高の増加によるものであります。

以上の結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ552,948千円増加し、2,299,281千円(前期比31.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ639,652千円増加し、1,747,273千円 (前期比57.8%増)となりました。これは主に、人件費の増加によるものであります。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ86,703千円減少し、552,008千円(前期比13.6%減)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ48,142千円増加し、104,408千円(前期比85.6%増)となりました。これは主に、受取手数料が27,886千円、受取配当金が8,564千円、持分法による投資利益が2,809千円増加したことによるものであります。

また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ9,199千円減少し、32,263千円(前期比22.2%減)となりました。これは主に、投資事業組合運用損が3,836千円増加した一方で、為替差損が14,953千円減少したことによるものであります。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ29,361千円減少し、624,153千円(前期比4.5%減)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度に比べ19,855千円増加し、29,984千円(前期比196.0%増) となりました。これは、投資有価証券評価損によるものであります。また、特別利益の発生はありません。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は、前連結会計年度に比べ13,007千円増加し、234,579千円(前期比5.9%増)となり、非支配株主に帰属する当期純損失は73,451千円減少し、93,990千円(前期比357.6%増)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ11,226千円増加し、453,580千円(前期 比2.5%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は5,642,391千円となり、前連結会計年度末に比べて1,155,800千円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は81,520千円(前連結会計年度は337,948千円の収入)となりました。これは主に仕入債務の増加額1,233,657千円、契約負債の増加額(前連結会計年度は前受金の増加額)614,864千円、税金等調整前当期純利益594,169千円等があった一方で、前渡金の増加額1,202,666千円、売上債権及び契約資産の増加額(前連結会計年度は売上債権の増加額)1,122,053千円、法人税等の支払額245,695千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は799,590千円(前連結会計年度は1,067,305千円の支出)となりました。これは主

に投資有価証券の取得による支出379,372千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出345,633千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は437,334千円(前連結会計年度は101,046千円の収入)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出292,597千円、短期借入金の返済による支出205,184千円等があった一方で、非支配株主からの払込みによる収入60,000千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b . 受注実績

当社グループは受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c . 販売実績

当社グループは「クラウド事業」の単一セグメントとしておりますが、当連結会計年度の販売実績を製品・サービス区分ごとに示すと次のとおりであります。

製品・サービス区分の名称	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
クラウドインテグレーション(千円)	1,139,120	206.1
リセール(千円)	14,875,032	161.1
MSP(千円)	1,272,545	112.9
その他(千円)	9,019	91.8
合計(千円)	17,295,718	158.4

- (注) 1.製品・サービス区分間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「経営成績の状況」に記載しております。また、当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、リセールにおける仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理 費等の営業費用によるものであります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資、継続的なソフトウエア の開発及び投資有価証券の取得等によるものであります。なお、当社グループの資金の源泉は主に新株の発行及 び営業活動によるキャッシュ・フローによるものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りに関しては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

a. 受注損失引当金

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。当該損失見込額は将来の工数等の見積りに依存するため、見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b. 投資有価証券

投資有価証券のうち時価のあるものについては、期末時点で市場価格が取得価額に対して著しく下落している場合、時価のないものについては、投資先の純資産価額の当社持分が当社の帳簿価額に対して著しく下落している場合につき、将来の回復の可能性を検討し、評価損を計上することとしております。将来、時価又は実質価額が下落し、回復可能性がないと判断した場合には、減損処理する可能性があります。

c. 株式会社トップゲート株式ののれんの評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期限	
Amazon Web Services, Inc.	AWS Solution Provider Addendum	2018年 11月1日	AWSのソリューション販売 契約	契約期間は定められて おりません。	
株式会社スカイ365	業務委託契約書	2014年 9月1日	MSP業務の委託にあたり基 本的条項を定めた契約	2014年 9 月 1 日より 1 年間(自動更新)	
Bespin Global Inc.	合弁契約	2021年 8月16日	株式会社G-genに関する合 弁契約	契約期間は定められて おりません。	
西海孝	株式譲渡契約	2022年 6月22日	株式会社トップゲートの 全株式の譲渡契約	2022年 6 月30日	
アマゾン ウェブ サービス ジャパン合同会社	戦略的協業契約	2023年 4月14日	企業のクラウド有効活用 とビジネス機会創出支援 拡充のための協業契約	2027年4月30日まで	

EDINET提出書類 株式会社サーバーワークス(E31580) 有価証券報告書

5 【研究開発活動】 該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において支出した設備投資の総額は66,182千円(有形固定資産及び無形固定資産(のれんを除く))であり、その主な内訳はAWS運用自動化サービス「Cloud Automator」の追加開発費用34,642千円及び自社利用システムの開発費用10,443千円によるものであります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

なお、当社グループの事業はクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年 2 月28日現在

						2020+2712		
市光氏石	設備の内容	帳簿価額						
事業所名 (所在地)		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエア (千円)	商標権 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)	
東京本社 (東京都新宿区)	事務所設備 ソフトウエア 商標権	8,494	2,122	92,120	2,658	105,395	169	
東京オフィス ANNEX (東京都新宿区)	事務所設備	27,076	1,247	-	-	28,323	-	
大阪オフィス (大阪府大阪市 北区)	事務所設備	8,259	2,405	-	-	10,664	30	
福岡オフィス (福岡県福岡市 博多区)	事務所設備	1,149	-	-	-	1,149	9	
仙台オフィス (宮城県仙台市 青葉区)	事務所設備	2,542	682	-	-	3,225	16	

- (注) 1.帳簿価額には、ソフトウエア仮勘定は含んでおりません。
 - 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3.上記の他、他の者から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	事務所用建物	53,776
東京オフィスANNEX (東京都新宿区)	事務所用建物	17,625
大阪オフィス (大阪府大阪市北区)	事務所用建物	20,433
福岡オフィス (福岡県福岡市博多区)	事務所用建物	3,121
仙台オフィス (宮城県仙台市青葉区)	事務所用建物	5,872

5. 当社はクラウド事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2023年 2 月28日現在

2025年2月20日現在								
		記供の中		VA THE AP				
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内 容	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエア (千円)	商標権 (千円)	のれん (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
株式会社 G - g e n	東京本社 (東京都新宿区)	事務所設備	1,980	2,000	1,628	-	5,609	35
株式会社 トップゲー ト	東京本社 (東京都新宿区)	事務所設備	2,822	227	-	16,625	19,675	83

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の
(所在地)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	総額 (千円)	既支払額 (千円)	· 英亚明之///2	着手	完了	増加能力
本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア (Cloud Automator)	40,536		自己資金	2023年 3月	2024年 (注 2)	(注3)

(注) 1.月は未定であります。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	21,600,000		
計	21,600,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年 2 月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年 5 月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,753,506	7,795,522	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権 は に は は に に に に に に に に に に に に に
計	7,753,506	7,795,522		

⁽注) 提出日現在の発行数には、2023年5月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 2015年12月8日臨時株主総会決議及び2015年12月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (2023年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (2023年4月30日)
新株予約権の数(個)	3,348	2,266
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 30	取締役 1 使用人 17
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,568(注)1、6	36,256(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注) 2 、 6	100(注) 2、 6
新株予約権の行使期間	自 2017年12月9日 至 2025年12月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50 (注)6	発行価格 100 資本組入額 50 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権 の設定その他の処分は、こ れを認めないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4、5	同左

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × _______ 分割・併合の比率

当社が、当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株あたり払込金額 新規発行前の 1 株あたりの時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×-

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他 これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調 整を行うことができるものとします。

- 3.新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。
 - (2) 本新株予約権者は、当社の普通株式が上場された日(以下、「上場日」という。)以降の次に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて次の各号に掲げる割合を限度として行使することができます。
 - イ.上場日から1年を経過する日以降 25%
 - 口. 上場日から2年を経過する日以降 50%
 - 八.上場日から3年を経過する日以降 75%
 - 二.上場日から4年を経過する日以降 100%
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会

が認めた場合は、この限りではありません。

- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めておりません。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」によるものとします。
- 4.新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、 又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転契約について株主総会の承認(株主総会の承 認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来を もって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
 - (2) 上記(1) にかかわらず、取締役会が必要と判断した場合は本新株予約権の全部を時価で取得することができます。
 - (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
- 5.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株 予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホに掲げる株式会社(以下、 「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、 以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契 約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権の行使の条件 上記3.に準じて決定します。
 - (6) 新株予約権の取得事由及び条件 上記4.に準じて決定します。
- 6.2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年11月1日付で株式分割(1:4)を、また、2019年7月11日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で株式分割(1:2)、2020年8月4日開催の取締役会決議により、2020年9月1日付で株式分割(1:2)を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 2016年10月26日臨時株主総会決議及び2017年2月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (2023年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (2023年 4 月30日)
新株予約権の数(個)	4,931	4,065
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 38	取締役 1 使用人 26
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,896(注)1、6	65,040(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	363(注) 2、6	363(注) 2、 6
新株予約権の行使期間	自 2019年 2 月24日 至 2027年 2 月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 363 資本組入額 181.5 (注)6	発行価格 363 資本組入額 181.5 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権 の設定その他の処分は、こ れを認めないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4、5	同左

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

当社が、当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株あたり払込金額 新規発行前の 1 株あたりの時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 x-

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他 これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調 整を行うことができるものとします。

- 3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。
 - (2) 本新株予約権者は、当社の普通株式が上場された日(以下、「上場日」という。)以降の次に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて次の各号に掲げる割合を限度として行使することができます。

イ.上場日から1年を経過する日以降 25%

口.上場日から2年を経過する日以降 50%

八.上場日から3年を経過する日以降 75%

二.上場日から4年を経過する日以降 100%

- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めておりません。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」によるものとします。

有価証券報告書

- 4.新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、 又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転契約について株主総会の承認(株主総会の承 認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来を もって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
 - (2) 上記(1) にかかわらず、取締役会が必要と判断した場合は本新株予約権の全部を時価で取得することができます。
 - (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
- 5.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - 上記3.に準じて決定します。 (6) 新株予約権の取得事由及び条件

(5) 新株予約権の行使の条件

- (6) 新株予約権の取得事由及び条件 上記4. に準じて決定します。
- 6.2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年11月1日付で株式分割(1:4)を、また、2019年7月11日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で株式分割(1:2)、2020年8月4日開催の取締役会決議により、2020年9月1日付で株式分割(1:2)を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権 2018年7月3日臨時株主総会決議及び2018年8月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (2023年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (2023年4月30日)
新株予約権の数(個)	3,843	3,165
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 41	取締役 1 使用人 26
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,488(注)1、6	50,640(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375(注) 2、 6	375(注) 2、 6
新株予約権の行使期間	自 2020年9月1日 至 2028年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.5 (注)6	発行価格 375 資本組入額 187.5 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権 の設定その他の処分は、こ れを認めないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4、5	同左

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ______ 分割・併合の比率

当社が、当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

| 既発行株式数 + | 新規発行株式数 × 1 株あたり払込金額 | | 新規発行前の 1 株あたりの時価 | | 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | | 既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他 これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調 整を行うことができるものとします。

- 3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合にのみ、本新株予約権を行使することができます。
 - (2) 本新株予約権者は、当社の普通株式が上場された日(以下、「上場日」という。)以降の次に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて次の各号に掲げる割合を限度として行使することができます。

イ.上場日から1年を経過する日以降 25%

口.上場日から2年を経過する日以降 50%

八.上場日から3年を経過する日以降 75%

二.上場日から4年を経過する日以降 100%

- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めておりません。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」によるものとします。

有価証券報告書

- 4.新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、 又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転契約について株主総会の承認(株主総会の承 認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来を もって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。
 - (2) 上記(1) にかかわらず、取締役会が必要と判断した場合は本新株予約権の全部を時価で取得することがで
 - (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行 使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
- 5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株 予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホに掲げる株式会社(以下、 「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、 以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契 約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権の行使の条件 上記3.に準じて決定します。 (6) 新株予約権の取得事由及び条件
 - 上記4.に準じて決定します。
- 6.2019年7月11日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で株式分割(1:2)をまた、2020年8月4日 開催の取締役会決議により、2020年9月1日付で株式分割(1:2)を行っております。これにより「新株予 約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月31日 (注) 1	130,000	1,490,000	97,500	169,100	97,500	159,100
2019年3月12日 (注)2	200,000	1,690,000	439,760	608,860	439,760	598,860
2019年7月19日 (注)3	95	1,690,095	737	609,597	737	599,597
2019年9月1日 (注)4	1,690,095	3,380,190		609,597		599,597
2020年3月1日~2020年8月31日(注)5	365,772	3,745,962	2,371,101	2,980,699	2,371,101	2,970,699
2020年9月1日 (注)4	3,745,962	7,491,924		2,980,699		2,970,699
2020年9月1日~ 2021年2月28日 (注)5	96,120	7,588,044	221,273	3,201,973	221,273	3,191,973
2021年3月1日~ 2022年2月28日 (注)5	91,408	7,679,452	13,097	3,215,070	13,097	3,205,070
2022年 2 月22日 (注) 6	2,496	7,681,948	2,998	3,218,069	2,998	3,208,069
2022年3月1日~ 2023年2月28日 (注)5	63,296	7,745,244	8,628	3,226,697	8,628	3,216,697
2022年 7 月22日 (注) 7	8,262	7,753,506	8,518	3,235,215	8,518	3,225,215

(注) 1.有償第三者割当

割当先

割当先

割当先 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 65,000株、

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 65,000株

発行価格 1,500円 資本組入額 750円

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1 株につき 4,780円 引受価額 1 株につき4,397.60円 資本組入額 1 株につき2,198.80円 払込金総額 879,520千円

3.譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額1 株につき15,530円払込金額の総額金1,475,350円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による

増加する資本金及び資本準備金 資本金 737,675円

資本準備金 737,675円

割当先 当社取締役3名

4 . 株式分割(1:2)による増加であります。 5 . 新株予約権の権利行使による増加であります。 6 . 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額1 株につき2,403円払込金額の総額金5,997,888円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による 増加する資本金及び資本準備金 資本金 2,998,944円 資本準備金 2,998,944円

当社従業員2名

7.譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額1 株につき2,062円払込金額の総額金17,036,244円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による 増加する資本金及び資本準備金 資本金 8,518,122円 資本準備金 8,518,122円

当社取締役3名

8.2023年3月1日より2023年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数は42,016株、 資本金及び資本準備金はそれぞれ5,414千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年 2 月28日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							24 — + 24
			その他の	外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況	
		取引業者	取引業者 法人	個人以外	個人	その他	計	(株)	
株主数 (人)	-	13	25	56	25	11	3,648	3,778	-
所有株式数 (単元)	-	8,301	2,917	17,859	697	37	47,636	77,447	8,806
所有株式数 の割合(%)	-	10.72	3.77	23.06	0.90	0.05	61.51	100.00	-

⁽注) 自己株式520株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
大石 良	東京都文京区	2,671,410	34.46
株式会社テラスカイ	東京都中央区日本橋2丁目11-2	1,013,600	13.07
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	528,500	6.82
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3-3	260,000	3.35
エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	260,000	3.35
羽柴 孝	東京都練馬区	201,894	2.60
株式会社BSアセットマネジメント	東京都文京区音羽1丁目8-3-1012	200,000	2.58
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	148,600	1.92
大塩 啓行	東京都渋谷区	88,426	1.14
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	81,200	1.05
計	-	5,453,630	70.34

⁽注) 1 . 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位を四捨五入して表示しております。

^{2.}株式会社BSアセットマネジメントは、当社代表取締役社長大石良と、その親族が株式を保有する資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年 2 月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,744,200	77,442	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,806		
発行済株式総数	7,753,506		
総株主の議決権		77,442	

⁽注) 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、当社自己株式が20株含まれております。

【自己株式等】

2023年 2 月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サーバーワーク ス	東京都新宿区揚場町 1 番 21号	500	1	500	0.00
計		500	-	500	0.00

⁽注) 上記には、単元未満株式は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	148	391,624
当期間における取得自己株式	37	99,012

- (注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

∇/\	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他 ()					
保有自己株式数	520		557		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけておりますが、現在、当社は成長過程にあると考えており、当面は内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業の拡充や組織体制、システム環境の整備への投資等への財源として有効活用することが、株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。

このような考えのもと、設立以来配当は実施しておりませんが、株主への配当による利益還元も重要課題であると 認識しております。現時点において配当の実施及びその実施時期については未定でありますが、将来的には各事業年 度の経営成績及び事業計画等を総合的に勘案し、株主への利益還元を検討していく方針です。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。これらの 剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であり、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取 締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う事ができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な競争力の維持向上及び健全な事業の発展のため、株主、顧客企業、取引先、社員等すべてのステークホルダーから信頼される企業グループであり続けるために、コーポレート・ガバナンスの強化と充実を経営の重要課題であると認識し、整備を行っており、その一環として、2021年5月28日をもって監査等委員会設置会社に移行しました。

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会に対する監視・チェック機能を強化することで、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本として、あらゆる法令やルールを厳格に厳守し、誠実かつ公正な企業活動を推進してまいります。また、2022年5月20日に取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。そのほかに経営会議を設置し、業務執行に関する意思決定の迅速化に努めております。

取締役会は、代表取締役社長 大石良、取締役 羽柴孝、取締役 大塩啓行、社外取締役 井上幹也、社外取締役 田中優子、社外取締役 寺嶋一郎、社外取締役 藤本ひかりの7名で構成されております。代表取締役社長 大石良を議長として、原則として毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定および監督を行っております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員 井上幹也、監査等委員 田中優子、監査等委員 寺嶋一郎、監査等委員 藤本ひかりの4名(全員が社外取締役かつ独立役員である監査等委員)で構成されております。常勤の監査等委員 井上幹也を議長として、原則として毎月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することにより、監査に関する方針・計画・方法、重要事項の報告、協議及び決議並びに監査実施状況等の監査等委員相互の情報共有を図っております。各監査等委員は、業務執行状況の監査を適宜実施しております。

指名・報酬委員会は、代表取締役社長 大石良、社外取締役 井上幹也、社外取締役 田中優子、社外取締役 寺嶋一郎、社外取締役 藤本ひかりの5名で構成されております。社外取締役 井上幹也を議長として必要に応じて指名・報酬委員会を開催し、取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能に対し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、独立性・公正性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、同委員会において議論を深め取締役会に答申いたします。

経営会議は、代表取締役社長 大石良、取締役 羽柴孝、取締役 大塩啓行の常勤取締役 3 名で構成されております。代表取締役社長 大石良を議長として各部長及び常勤の監査等委員が同席し、原則として毎週 1 回の定例経営会議を開催し、取締役会から委任された事項についての判断・決定、および経営にかかる重要事項を速やかに実行するための検討審議とその結果報告等を行い、機動的な意思決定と情報共有に努めております。常勤の監査等委員 井上幹也は経営会議における意思決定プロセスの健全性や適正性を監査する目的で同会議に参加しております。

内部監査室は、内部統制の整備・運用状況の有効性検証ならびにその改善に向けた助言・提言を行うとともに内部監査計画に基づいて各部門の活動全般にわたる内部監査を実施し、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

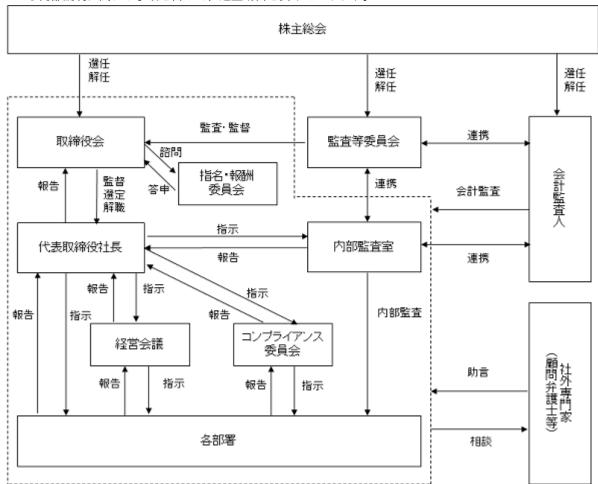
監査等委員会と内部監査室は、必要の都度意見交換を行うとともに連携を密にし、適正な監査の実施に努めております。

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長 大石良を委員長とし、委員長が選任した委員によって構成されたコンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、企業活動における法令遵守に係る取り組みの推進を行っております。また、コンプライアンス違反またはそのおそれがある事実が生じた場合には、速やかにコンプライアンス委員会を開催し、再発防止策を講じることとしております。

当社の業務執行状況の体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりであります。

当社の外部監査としては、会計監査人として有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の監査およ

び内部統制に関わる事項を含めて、適宜助言を受けております。



(1) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を必要に応じ柔軟に行えるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項 各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることが できる旨及び、会社法第454条第5項に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 取締役会で決議できる責任免除について

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款に定めております。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(b) 当該体制を採用する理由

当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上のため、独立社外取締役4名を選任しております。また、当社は、2021年5月28日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員4名(内、全員が社外取締役である監査等委員)で構成される監査等委員会による監査はコーポレート・ガバナンスの強化と充実に資するものであるとともに経営監視機能として有効であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ.コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
 - ロ.コンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。
 - ハ.取締役及び使用人が、コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに、再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置する。
 - 二.監査等委員会及び内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ.取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。
 - 口、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。
 - 八.文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ.損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ管理責任者を定め、 先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報 告がなされる体制を整備するものとする。
 - ロ. 当該損失の危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ.取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会への付議事項の検討審議とその結果報告等を行う会議体として経営会議を原則毎週1回開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
 - 口. 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程 を定め、実態に応じて適宜改正を行う。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ、関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。
 - ロ.コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令遵守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。
 - ハ.子会社で重要な事象が生じた場合には、当該子会社の取締役等から当社の担当取締役(監査等委員である 取締役を除く。以下、同じ。)に直ちに報告させる。併せて、子会社の重要な業務執行に関し担当取締役に 定期的に報告させる。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役(当該 取締役及び監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対 する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- イ.当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人(以下「監査等委員会補助者」という。)を 必要に応じて置くことができる。
- 口.監査等委員会補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査等委員会の承認を得なければならない。
- ハ.監査等委員会補助者の職務は監査等委員会の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。
- 二.監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令下に置かれ、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令は受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項 取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤の監査等委員に報告するものとし、監査等委員会において、常 勤の監査等委員から報告する。ただし、経営に著しい影響を及ぼすおそれのある事態が発生した場合、職務 遂行に関して不正行為・重大な法令違反等の事実が判明した場合には、直ちに、監査等委員会に対して報告 を行うものとする。

重要な機関決定事項

経営状況のうち重要な事項

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項

重大な法令・定款違反

その他、重要事項

- (8) 当社監査等委員会へ報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等は、監査等委員会に直接報告を行うことが でき、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを内部通報制度に基づいて禁止する。
- (9) 当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員から職務上必要と認められる費用(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について 請求があるときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応 ずるものとする。なお、監査等委員会は、職務上必要と認められる費用について、毎年、あらかじめ一定額 の予算を計上する。ただし、緊急又は臨時に支出した費用についても、会社に償還を請求する権利を有す る。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役、重要な使用人及び社内の各部署に対してヒアリング(必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を含む。)を実施することができるとともに、代表取締役社長、会計監査人と意見交換等を実施できる体制を整備するものとする。協力を求められた者は必ずこれに応ずるものとする。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

(b) 監査等委員である取締役との責任限定契約

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等を除く。)及び監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社と監査等委員である取締役との間では、それぞれ、会社法第427条および当社定款の定めに従い、会社法 第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とする責任 限定契約を締結しております。

(c) 取締役との役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社の全取締役(取締役及び監査等委員である取締役) を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の 内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担する ことになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更 新しております。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補いたしません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性 2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大石良	1973年7月20日生	1996年4月 2000年12月 2014年5月	丸紅株式会社入社 有限会社ウェブ専科(現当社) 代表取締役 株式会社スカイ365取締役	(注) 4	2,671,410
取締役	羽柴 孝	1978年 3 月24日生	2018年12月 2000年4月 2000年4月 2010年3月 2011年10月 2013年3月 2013年10月 2014年9月 2015年3月 2017年5月 2017年9月 2018年3月 2018年11月 2019年3月 2021年7月	当社代表取締役社長(現任) ジーエフシー株式会社入社 当社入社 当社営業グループサブリーダー兼 プロダクトマネージャー 当社営業部長 当社AWS事業部長 当社のラウドインテグレーション本部長 当社クラウドインテグレーション部長 株式会社スカイ365取締役 当社営業1部長 当社営業2部長 当社営業2部長 当社営業2時長	(注) 4	201,894
取締役	大塩 啓行	1971年8月4日生	1995年 4 月 2001年 2 月 2001年 4 月 2003年10月 2013年10月 2014年 8 月 2014年 9 月 2015年 3 月 2017年 5 月 2022年11月 2023年 3 月	丸紅株式会社入社 株式会社デジタル・パブリッシング・ジャパン(現株式会社セラーテムテクノロジー)入社 DPJ USA, Inc.(現Celartem Inc.) Senior Vice President 有限会社トランスメディア・コミュニケーションズ取締役社長 当社入社事業開発部長 当社取締役(現任) 当社シェアードサービス本部長 当社シェアードサービス本部長 株式会社スカイ365取締役 株式会社SXイノベーション・パートナーズ代表取締役(現任) 株式会社トップゲート取締役(現任) 株式会社トップゲート取締役(現任)	(注) 4	88,426

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常勤監査等委員	井上 幹也	1955年 9 月 8 日生	1979年 4 月 1985年 4 月 1989年 4 月 1994年 6 月 2003年 4 月 2005年 4 月 2007年 4 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2018年 5 月 2018年 7 月 2021年 5 月 2021年 10月 2023年 3 月	丸紅株式会社入社 ネットワーク情報サービス株式会 社出向 丸紅天東国会社出向 丸紅エデレコム株式会社(現株式会 社MXモバイリンリューショットワークに でローバルアリア・ネットウークス) 取締役 株式会社ダイエー情報物流副本 長 丸紅株式会社イークレーク 大部長 東和工工の大学のでは、 東京ので 東京ので 東京ので 東京ので 東京ので 東京ので 東京ので 東京ので	(注) 5	(14)
取締役監査等委員	田中優子	1975年 5 月31日生	1999年 4 月 2003年 4 月 2006年 2 月 2011年 7 月 2014年 4 月 2019年 3 月 2019年12月 2021年 3 月 2021年 5 月 2021年 10月	トヨタ自動車株式会社入社 A.T.カーニー株式会社入社 ジュピターショップチャンネル株 式会社入社 A.T.カーニー株式会社入社消費財 プラクティスマネージャー 株式会社クラウドワークス入社執 行役員 株式会社スペースマーケット 監 査役 株式会社スペースマーケット 監 査役 株式会社スペースマーケット社外 取締役(監査等委員)(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1979年4月	積水化学工業株式会社入社		
			1986年10月	株式会社アイザック(現株式会社		
				エヌ・ティ・ティ・データ・セキ		
				スイシステムズ)出向		
			1992年 4 月	同社取締役		
			2000年 6 月	積水化学工業株式会社情報システ		
				ム部長		
			2007年4月	同社コーポレート情報システムグ		
				ループ長		
取締役			2016年4月	TERRANET代表(現任)		
以納仅 監査等委員	寺嶋 一郎	1955年10月13日生	2016年4月	PC・ネットワークの管理・活用を	(注)5	44
血且寸女只				考える会幹事長(現任)		
			2016年7月	特定非営利活動法人ビジネスシス		
				テムイニシアティブ協会副理事長		
				(現任)		
			2017年1月	一般社団法人IIBA日本支部代表理		
				事(現任)		
			2017年11月	当社社外取締役		
			2018年 5 月	株式会社ソフトロード顧問(現任)		
			2021年5月	当社社外取締役(監査等委員)(現		
				任)		
			2006年12月	監査法人トーマツ(現有限責任監		
				査法人トーマツ)入社		
			2013年1月	藤本ひかり公認会計士事務所(現		
				ひかり公認会計士・税理士事務		
				所)所長(現任)		
取締役			2014年11月	株式会社B-moo代表取締役(現任)		
監査等委員	藤本 ひかり	1980年11月20日生	2019年2月	株式会社J・Grip監査役(現任)	(注)5	
			2019年9月	株式会社ノンピ監査役(現任)		
			2021年5月	当社社外取締役(監査等委員)(現		
			0004/544/5	任) サポクジュナストばぶさるコンサ		
			2021年11月	株式会社ユナイトビジネスコンサ		
			2021年12月	ルティング取締役(現任) 株式会社WDC監査役(現任)		
			2021年12月	株式会社WDC監査役(現任)	L	
		計				2,961,774

- (注) 1.監査等委員である取締役 井上幹也氏、同田中優子氏、同寺嶋一郎氏、同藤本ひかり氏は、社外取締役であります。
 - 2. 「所有株式数」は、2023年2月28日現在の所有株式数を記載しております。
 - 3.2023年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4.2023年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、提出日現在において社外取締役4名を選任しております。

社外取締役の候補者の選定にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社の経営判断・意思決定に加わると共に、当社経営、業務に対し客観的見地から適切な助言を実施いただけると判断した人物を選任しております。

社外取締役(常勤監査等委員)井上幹也氏につきましては、情報通信業界での豊富な経験・見識に基づき、主として事業活動・経営について高度な視野をもって客観的かつ中立の立場で監査を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと考え、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)田中優子氏につきましては、コンサルティング会社での助言業務の経験を持ち、現在は他社の取締役、監査等委員である取締役として活躍されていることから、当社における経営全般への助言及びコーポレート・ガバナンス強化への寄与など、適正な経営体制について客観的かつ中立の立場で監査を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと考え、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)寺嶋一郎氏につきましては、事業会社において情報システムに関わる要職を歴任されており、その高い知見と幅広い経験から、当社の取締役会に対して有益な助言を頂くとともに、客観的かつ中立の立場で監査を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと考え、独立役員に指定しております。

なお、寺嶋一郎氏は本書提出日現在において、当社普通株式44株、当社新株予約権を2,400株保有しております。

社外取締役(監査等委員)藤本ひかり氏につきましては、公認会計士として事業会社での会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と経験を持ち、現在は他社の監査役としても活躍されていることから、当社における公平・公正かつ健全な経営体制について、客観的かつ中立の立場で監査を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと考え、独立役員に指定しております。

上記以外に、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

社外取締役は、毎月1回開催の定時取締役会および臨時取締役会に出席し、独立的および中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、社外取締役である監査等委員につきましては、毎月1回開催の監査等委員会へ出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行っております。

上記のとおり、監査等委員である社外取締役4名による経営判断・意思決定への参画および監査をそれぞれ実施しており、経営監視・監督機能体制は整っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a . 監査等委員会の構成

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成し、4名すべてを証券取引所規則の定める独立 役員として選任しております。また、監査の実効性確保のため、取締役井上幹也氏を常勤の監査等委員として 選任しております。また、当社の監査等委員は、当社の経営を専門的知識や経験から監査、監視できる人材を 選任しております。

監査等委員である社外取締役藤本ひかり氏は、公認会計士として事業会社での会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と経験を持ち、現在は他社の監査役としても活躍されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b . 監査の状況

監査等委員会においては取締役の業務執行について厳正な監査を行っております。また、監査等委員と監査

法人の連携状況は、定期的な監査等委員会報告会の開催や必要に応じて情報交換、意見交換等をとおして十分な連携を図り、監査の充実に努めております。

監査等委員会における主な検討事項については、以下のとおりです。

(決議事項)

監査等委員会監査方針、監査計画、監査等委員会監査報告書、定時株主総会の提出議案等 (報告事項)

監査状況報告、事業報告含む計算関係書類等、事業計画及び経営課題に関する報告等

また、常勤監査等委員の活動として、監査方針及び監査計画に基づいて監査を実施し月次での報告を行うとともに、取締役会その他重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を行っています。

c.監査等委員会の運営

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、1回当たりの平均所要時間は約60分です。各 監査等委員の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会開催回数	監査等委員会出席回数		
取締役 常勤監査等委員 井上 幹也	14回	14回		
取締役 監査等委員 田中 優子	14回	14回		
取締役 監査等委員 寺嶋 一郎	14回	14回		
取締役 監査等委員 藤本 ひかり	14回	14回		

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室(専任者1名)を設け監査計画に基づき、各部門の活動全般にわたり内部監査を実施し定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

監査等委員と内部監査部門の連携状況は、必要に応じ意見交換して情報の共有を図り、適正な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

2017年 2 月期以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員:栗栖 孝彰 指定有限責任社員 業務執行社員:井上 倫哉

d . 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名 その他14名

e . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制などを総合的に評価し選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により当該会計監査人の解任または不再任を決定することといたします。

f.監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人について、会計監査人に求められる専門性、独立性および適正性をはじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に実施される態勢が整備されており、また、監査の実施内容やコミュニケーションの状況等を評価した結果、会計監査人としての適切性を確保していると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		49,950	
連結子会社				
計	28,000		49,950	

- (注) 1.前連結会計年度における上記の報酬以外に、前々会計年度に係る追加報酬3,000千円があります。
 - 2. 当連結会計年度における上記の報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬1,300千円があります。
 - b.監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
 - c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案し、監査等委員会の同意の上、双方協議の上で決定することとしております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、取締役の業績責任の明確化、及び取締役報酬にかかる透明性を高めることを目的として、2022年4月14日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等についての決定に関する方針を決議・改定しております。具体的改定の内容は、以下に記載のとおりです。

イ 取締役報酬制度の概要

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、役位、職責、在任年数、従業員給与水準を考慮しながら総合的に勘案した月例の基本報酬、中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬及び短期インセンティブとしての業績連動賞与によって構成されます。なお、報酬水準と報酬構成比率については、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する意識を高めることを目的として、以下の割合としております。

算定割合

基本報酬 : 譲渡制限付株式報酬 : 業績連動賞与 = 7 : 2 : 1

ロ 取締役報酬制度の決定プロセス

当社は、取締役の報酬等の決定に関して、公正な判断を保証し、社会適合性や株主への説明責任等の観点から、2022年5月20日に、代表取締役社長と、4名の当社の社外取締役によって構成される任意の委員会である指名・報酬委員会を設置いたしました。指名・報酬委員会では、取締役報酬制度の構築及び改定の審議を行い、各取締役に対する評価や基本報酬、業績連動賞与の支給額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数の妥当性について審議を行っており、当社の取締役の報酬決定に際しては、指名・報酬委員会の答申を経て、当社の取締役会から委任を受けた代表取締役社長にて最終決定いたします。なお、委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動賞与の支給額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数の最終決定であり、当社全体の業績を俯瞰しつつ決定するには代表取締役が最も適しているためです。委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任を受けた同氏は、指名・報酬委員会の答申を踏まえた上で、個人別の報酬を最終決定しております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の決定においては、2022年5月27日に指名・報酬委員会の答申を経て、 当社の取締役会から委任を受けた代表取締役社長大石良が最終決定しております。

八 譲渡制限付株式報酬の内容

譲渡制限付株式報酬は、取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付するものです。当社と取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約には、以下が概要として含まれます。

- ・ 取締役は、当社の普通株式の交付の日から、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する 日までの間、当該株式について、譲渡、担保権の設定、その他の処分をしてはならない。
- ・ 当社は、正当な理由によらない任期途中の退任、法令又は社内規則の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当該株式を無償で取得する。

二 業績連動賞与

業績目標と報酬との連動性を明確にするとともに、業績に対するコミットメントをもたせることを目的として、業績指標を反映した現金報酬を賞与として支給いたします。用いる業績指標は、当期純利益(連結)であります。業績評価期間は1事業年度毎とし、役位毎に別途定められた賞与基準額に、別途定める当社グループの当期純利益(連結)の達成度を加味して支給の有無及び支給額を決定いたします。当期純利益(連結)は、投資や株主還元におけるわかりやすい指標であるために株式市場の関心が非常に高いものであり、当社の成長を示す指標としての重要性のあるものと考えております。

ホ 具体的な算定方法

当事業年度の業績連動賞与は、具体的には以下の方法に基づいて算定した結果、以下の表中の「オ 達成率 100%以上」として「 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載のとおり、8,530千円となりました。

なお、業績連動賞与の対象となる業績評価期間は、1事業年度として設定しております。

算定式

業績連動賞与の支給額 = 付与基準金額 x 支給係数(注)

(注)支給係数は、当社グループの当期純利益(連結)の達成度に応じて、以下のとおりとなります。

ア 達成率70%未満	0(業績連動賞与を支給しない)
イ 達成率70%以上80%未満	0.25
ウ 達成率80%以上90%未満	0.5
工 達成率90%以上100%未満	0.75
オ 達成率100%以上	1.0

へ 当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 取締役会は、取締役会で決議された決定方針に従って、指名・報酬委員会において各取締役に対する評価や基 本報酬、業績連動賞与の支給額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数の妥当性について審議がなされており、報 酬決定に際しては指名・報酬委員会の答申を経て代表取締役社長に最終決定を委任していることを確認してお り、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としており、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定します。

c. 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2022年5月27日開催の第23回定時株主総会において、年額300百万円以内、この内枠で基本報酬年額210百万円以内、業績連動型賞与年額30百万円以内、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額60百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、3名(うち、社外取締役は0名)であります。監査等委員である取締役の報酬等の額は、2021年5月28日開催の第22回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名(うち、社外取締役は4名)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の	報	対象となる		
役員区分	総額基本報酬		譲渡制限付 株式報酬	業績連動 報酬等	役員の員数
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く。)	85,156千円	62,430千円	14,196千円	8,530千円	3名
監査等委員 (社外取締役を除く。)	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 名
社外役員	25,800千円	25,800千円	- 千円	- 千円	4名

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、中長期的な視点に立ち、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合があります。発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益に繋がるといった保有メリットのある株式については、保有を継続する方針としております。政策保有株式の保有に関しては、取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証いたします。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直してまいります。政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、当社の保有目的に照らし、当該議案が当社の保有方針に適合するかどうか、また、発行会社の効率的かつ健全な経営に役立ち、発行会社ひいては当社の企業価値の向上に資するかどうかを確認したうえで行うことといたします。

b.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	99,995
非上場株式以外の株式	3	1,536,050

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。 c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	の有無
(性)ニニフカイ	352,200	352,200	- ・(保有目的)取引関係の維持強化	有
(株)テラスカイ	669,884	524,778		Ħ
ウイングアーク	377,300	377,300	 (保有目的)取引関係の維持強化	無
1st(株)	665,934	473,134		////
(株)BeeX	72,000	72,000		4
	200,232	388,800	(本有目的)取引制がの維持強化	無

⁽注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証します。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業	美 年度	前事業年度		
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	
非上場株式	2	50,006	1	29,984	
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	

	当事業年度				
区分	受取配当金の	売却損益の	評価損益の合計額 (千円)		
	合計額 (千円)	合計額(千円)	含み損益	減損処理額	
非上場株式	-	-	-	29,984	
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	

⁽注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「含み損益」は記載しておりません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円
	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,798,191	2 5,652,39
受取手形及び売掛金	1,607,300	
売掛金及び契約資産	-	4 2,959,72
仕掛品	1 82,344	1
前渡金	828,486	2,034,20
貸倒引当金	1,717	1,26
その他	95,157	188,27
流動資産合計	9,409,762	10,833,32
固定資産		
有形固定資産		
建物	86,688	86,68
減価償却累計額	32,515	39,16
建物(純額)	54,173	47,52
工具、器具及び備品	25,340	39,30
減価償却累計額	15,719	28,07
工具、器具及び備品(純額)	9,621	11,23
有形固定資産合計	63,794	58,75
無形固定資産		
のれん	-	1,049,52
ソフトウエア	94,954	94,34
ソフトウエア仮勘定	17,044	15,09
商標権	3,208	4,28
その他	75	7
無形固定資産合計	115,283	1,163,33
投資その他の資産		
投資有価証券	1,921,333	2,518,74
関係会社株式	з 86,643	з 95,52
その他	76,264	74,23
投資その他の資産合計	2,084,241	2,688,51
固定資産合計	2,263,318	3,910,60
資産合計	11,673,081	14,743,93

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,274,414	2,780,494
契約負債	-	1,278,478
未払法人税等	161,350	166,486
前受金	605,406	-
賞与引当金	69,467	88,065
役員賞与引当金	-	8,530
受注損失引当金	19,814	39,897
その他	259,415	452,513
流動負債合計	2,389,867	4,814,466
固定負債		
繰延税金負債	180,084	231,560
資産除去債務	14,310	14,310
固定負債合計	194,394	245,870
負債合計	2,584,261	5,060,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218,069	3,235,215
資本剰余金	3,208,795	3,225,941
利益剰余金	2,065,262	2,472,391
自己株式	1,994	2,386
株主資本合計	8,490,132	8,931,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	544,952	732,149
その他の包括利益累計額合計	544,952	732,149
非支配株主持分	53,735	20,281
純資産合計	9,088,819	9,683,593
負債純資産合計	11,673,081	14,743,930

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	10,920,831	1 17,295,718
売上原価	2 9,174,498	2 14,996,436
売上総利益	1,746,333	2,299,281
販売費及び一般管理費	з 1,107,620	з 1,747,273
営業利益	638,712	552,008
営業外収益		
受取配当金	7,772	16,337
持分法による投資利益	6,075	8,885
為替差益	-	7,242
受取手数料	39,704	67,591
その他	2,713	4,352
営業外収益合計	56,265	104,408
営業外費用		
支払利息	1,909	3,176
投資事業組合運用損	21,447	25,284
為替差損	14,953	-
その他	3,152	3,802
営業外費用合計	41,463	32,263
経常利益	653,514	624,153
特別損失		
投資有価証券評価損	-	29,984
役員特別功労金	10,000	-
その他	128	-
特別損失合計	10,128	29,984
税金等調整前当期純利益	643,386	594,169
法人税、住民税及び事業税	226,169	249,688
法人税等調整額	4,596	15,108
法人税等合計	221,572	234,579
当期純利益	421,813	359,589
非支配株主に帰属する当期純損失()	20,539	93,990
親会社株主に帰属する当期純利益	442,353	453,580

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	421,813	359,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326,089	187,196
その他の包括利益合計	326,089	187,196
包括利益	95,724	546,786
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	116,264	640,777
非支配株主に係る包括利益	20,539	93,990

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

					(1 1 1 1 1 1 1 1)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,201,973	3,191,973	1,592,212	1,866	7,984,292
当期変動額					
新株の発行	16,096	16,096			32,193
連結子会社の増資に よる持分の増減		725			725
持分法の適用範囲の 変動			30,696		30,696
親会社株主に帰属す る当期純利益			442,353		442,353
自己株式の取得				128	128
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	16,096	16,822	473,049	128	505,840
当期末残高	3,218,069	3,208,795	2,065,262	1,994	8,490,132

	その他の包括	 5利益累計額		
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	871,041	871,041	-	8,855,333
当期変動額				
新株の発行				32,193
連結子会社の増資に よる持分の増減				725
持分法の適用範囲の 変動				30,696
親会社株主に帰属す る当期純利益				442,353
自己株式の取得				128
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	326,089	326,089	53,735	272,353
当期变動額合計	326,089	326,089	53,735	233,486
当期末残高	544,952	544,952	53,735	9,088,819

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

					(11=1113)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,218,069	3,208,795	2,065,262	1,994	8,490,132
会計方針の変更によ る累積的影響額			46,451		46,451
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,218,069	3,208,795	2,018,810	1,994	8,443,681
当期変動額					
新株の発行	17,146	17,146			34,292
親会社株主に帰属す る当期純利益			453,580		453,580
自己株式の取得				391	391
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	17,146	17,146	453,580	391	487,480
当期末残高	3,235,215	3,225,941	2,472,391	2,386	8,931,162

	その他の包括	5利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	排支配 株主持分	純資産合計	
当期首残高	544,952	544,952	53,735	9,088,819	
会計方針の変更によ る累積的影響額			537	45,913	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	544,952	544,952	54,272	9,042,906	
当期変動額					
新株の発行				34,292	
親会社株主に帰属す る当期純利益				453,580	
自己株式の取得				391	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	187,196	187,196	33,990	153,206	
当期变動額合計	187,196	187,196	33,990	640,687	
当期末残高	732,149	732,149	20,281	9,683,593	

	 前連結会計年度	(単位:千円) 当連結会計年度
	(自 2021年3月1日	(自 2022年3月1日
	至 2022年2月28日)	至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	643,386	594,169
減価償却費	63,635	70,627
のれん償却額	-	56,738
株式報酬費用	499	19,694
貸倒引当金の増減額(は減少)	431	502
賞与引当金の増減額(は減少)	12,298	18,597
受注損失引当金の増減額(は減少)	18,000	104,792
受取利息及び受取配当金	7,839	19,046
支払利息	1,909	3,176
為替差損益(は益)	375	396
持分法による投資損益(は益)	6,075	8,885
持分変動損益(は益)	128	-
投資事業組合運用損益(は益)	21,447	25,284
売上債権の増減額(は増加)	410,374	1,607,300
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	2,729,354
棚卸資産の増減額(は増加)	41,603	83,024
前渡金の増減額(は増加)	556,164	
刊版並の相談額(は海川) 仕入債務の増減額(は減少)	428,044	1,202,666
は () は (420,044	1,233,657
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-	8,530
投資有価証券評価損益(は益)	- 00.070	29,984
未払金の増減額(は減少)	99,879	27,705
前受金の増減額(は減少)	293,457	605,406
契約負債の増減額(は減少)	-	1,220,270
株式交付費	-	1,420
その他	6,340	18,577
小計 	553,481	311,346
利息及び配当金の受取額	7,839	19,046
利息の支払額	1,909	3,176
法人税等の支払額	221,463	245,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	337,948	81,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	933	2,640
無形固定資産の取得による支出	56,148	70,359
投資有価証券の取得による支出	1,009,977	379,372
資産除去債務の履行による支出	-	8,372
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	-	2 345,633
その他	245	6,787
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,067,305	799,590
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	205,184
長期借入金の返済による支出	-	292,597
社債の償還による支出	-	15,000
株式の発行による収入	26,174	15,837
非支配株主からの払込みによる収入	75,000	60,000
自己株式の取得による支出	128	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	101,046	437,334
現金及び現金同等物に係る換算差額	375	390
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	627,934	1,155,800
現金及び現金同等物の期首残高 現金及び現金同等物の期首残高	7,426,126	6,798,19
現金及び現金同等物の期末残高 現金及び現金同等物の期末残高	1 6,798,191	1 5,642,39

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

株式会社G-gen

株式会社トップゲート

株式会社SXイノベーション・パートナーズ

なお、当連結会計年度において、株式会社トップゲートを株式取得により完全子会社としたことにより、連結の 範囲に含めております。また、株式会社SXイノベーション・パートナーズを新たに設立したことにより、連結の 範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社スカイ365

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社トップゲートの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算書を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を 純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額 法を適用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~18年

工具、器具及び備品 4年~15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年~5年)に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

創立費

支出時に全額費用処理しております。

開業費

支出時に全額費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に

より、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を

検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会

計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計

年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末におけ

る受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を 合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降

の損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から第三者に支払う金額を控除した純額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。 クラウドインテグレーション

クラウドインテグレーションは、主にクラウドへの移行にかかるコンサルティング、クラウド基盤構築、アプリケーション開発を提供しております。一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)を用いております。リセール

リセールは、主にクラウドの利用にかかる利用料の再販売及びソフトウェアライセンス販売を行っております。クラウドの利用にかかる利用料は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。ソフトウェアライセンス販売は、ライセンスを顧客へ引渡した時点にて履行義務が充足されると判断し、ライセンスの引渡時点で収益を認識しております。
MSP

MSPは、主に顧客がクラウド上に展開した仮想サーバーやネットワークの監視・運用・保守等を請け負うサービスを提供しております。契約期間にわたりサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年から10年の間で定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係 る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度 当連結会計年度 科目名 (2022年2月28日) (2023年2月28日) - 千円

のれん(株式会社トップゲート)

1,032,904千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは当連結会計年度において株式会社トップゲートを取得した際に生じたもので、株式会社トップゲー トの事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定された株式価値を踏まえ交渉 の上決定された取得原価と時価純資産の差額を超過収益力として連結貸借対照表に計上しております。なお、当該 事業計画の策定に当たっては、将来の売上高成長率、営業利益率の見込み等、経営者の判断を伴う主要な仮定を含 んでおります。

のれんの償却期間は10年間で定額法により償却を行っております。

のれんについては、事業計画の達成状況等を評価し減損の兆候を把握しており、当連結会計年度において減損の 兆候はないと判断しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等の影響を受ける可能性があり、翌連結会計年 度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」とい う。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財 又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社グループは、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる取引には工事進行基準を、それ以外の取 引には工事完成基準を適用しておりました。これを当連結会計年度より、一定の期間にわたり充足される履行義 務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとし ております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(イン プット法)を用いております。

また、当社グループはリセールに係る一部の取引について、従来は一時点で収益を認識しておりましたが、一 定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

さらに、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については、従来顧客から受け取る対価の総 額を売上高としておりましたが、第三者に支払う金額を控除した純額で表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って おり、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の 期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準 第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益 の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示してい た「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表 示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。また、前連 結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた 「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に 含めて表示し、「前受金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」に 含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法 により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は 513,042千円、売上原価は564,375千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 51,333千円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高は46,451千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」

注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
 仕掛品	54,170千円	

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
定期預金	- 千円	10,000千円

(注)営業取引保証のため担保に供しております。

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
関係会社株式	86,643千円	95,528千円

4 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです

	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
売掛金	2,837,900千円
契約資産	121,819

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	750,000千円	750,000千円
借入実行残高	- <i>II</i>	- #
差引額	750,000千円	750,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
 19,814千円	39,897千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	91,050千円	108,990千円
給料及び手当	404,663 "	649,644 "
広告宣伝費	83,846 "	124,072 "
業務委託費	82,239 "	183,838 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		(千円)
	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	470,004	269,814
組替調整額	-	-
税効果調整前	470,004	269,814
税効果額	143,915	82,617
その他有価証券評価差額金	326,089	187,196
その他の包括利益合計	326,089	187,196

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1 .	7,588,044	93,904	-	7,681,948
合計	7,588,044	93,904	-	7,681,948
自己株式				
普通株式(注) 2 .	340	32	-	372
合計	340	32	-	372

(注) 1.普通株式の発行済株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う増加

91,408株

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加

2,496株

2.普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

32株

2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1 .	7,681,948	71,558	-	7,753,506
合計	7,681,948	71,558	-	7,753,506
自己株式				
普通株式(注) 2 .	372	148	-	520
合計	372	148	-	520

(注) 1.普通株式の発行済株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う増加

63,296株

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加

8,262株

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

148株

2.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	6,798,191千円	5,652,391千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	10,000千円
現金及び現金同等物	6,798,191千円	5,642,391千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社トップゲートの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取 得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	412,179千円
固定資産	20,845
のれん	1,087,268
流動負債	767,970
固定負債	302,301
株式の取得価額	450,020
現金及び現金同等物	104,386
差引:取得のための支出	345,633

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
- 2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達する方針であります。一時的な余資は 安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針であります。デリバティ プは、為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客企業の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び組合出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動 リスクに晒されておりますが原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減することを目的とした先物為替 予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び預け金について、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針・取引権限等を定めた管理規程に従い、経営管理部が決 裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,798,191	6,798,191	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,607,300		
貸倒引当金(1)	1,717		
	1,605,583	1,605,583	-
(3) 投資有価証券	1,386,712	1,386,712	-
資産計	9,790,487	9,790,487	-
(1) 買掛金	1,274,414	1,274,414	-
(2) 未払法人税等	161,350	161,350	-
負債計	1,435,764	1,435,764	-
デリバティブ取引(2)	(2,405)	(2,405)	-

- (1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度(2022年2月28日)
非上場株式	129,979
投資事業有限責任組合出資金	404,641
関係会社株式	86,643

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めて おりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	1,536,050	1,536,050	-
資産計	1,536,050	1,536,050	-
デリバティブ取引(*3)	33,203	33,203	-

- (*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度(2023年 2 月28日)
非上場株式	153,496
投資事業有限責任組合出資金	829,197
関係会社株式	95,528

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,798,191	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,607,300	-	-	-
合計	8,405,491	1	-	1

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,652,391	-	-	-
売掛金	2,837,900	-	-	-
合計	8,490,291	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2022年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日) 該当事項はありません。

(注3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,536,050	-	-	1,536,050
デリバティブ取引(*)	-	33,203	-	33,203
資産計	1,536,050	33,203	-	1,569,254

- (*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
 - (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 当連結会計年度(2023年2月28日) 該当事項はありません。
- (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	913,578	47,348	866,229
債券	-	-	-
その他	-	ı	-
小計	913,578	47,348	866,229
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	473,134	599,907	126,772
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	473,134	599,907	126,772
合計	1,386,712	647,255	739,456

非上場株式(連結貸借対照表計上額 投資有価証券129,979千円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 投資有価証券404,641千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 関係会社株式86,643千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,536,050	647,255	888,795
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,536,050	647,255	888,795
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,536,050	647,255	888,795

非上場株式(連結貸借対照表計上額 投資有価証券153,496千円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 投資有価証券829,197千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 関係会社株式95,528千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 該当事項はありません。

4.連結会計年度中に減損処理を行った有価証券 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当連結会計年度において、投資有価証券について29,984千円 (その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
	為替予約取引				
市場取 引以外 の取引	買建				
0,4,1	米ドル	1,242,471	-	2,405	2,405
	合計	1,242,471	-	2,405	2,405

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
→ 18 m	為替予約取引				
市場取 引以外 の取引	買建				
0747.31	米ドル	2,201,435	-	33,203	33,203
	合計	2,201,435	-	33,203	33,203

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日) 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年 2 月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日) 該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日) 該当事項はありません。 (ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

(提出会社)

()及山 <u>云</u> 江/			
	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第 4 回新株予約権
決議年月日	2015年12月 8 日臨時株主総会 決議及び2015年12月 8 日取締 役会決議	2016年10月26日臨時株主総会 決議及び2017年 2 月23日取締 役会決議	2018年7月3日臨時株主総会 決議及び2018年8月17日取締 役会決議
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 2 名、 当社従業員47名	当社取締役 2 名、 当社従業員63名	当社取締役1名、 当社従業員55名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 172,800株	普通株式 240,000株	普通株式 160,000株
付与日	2015年12月25日	2017年 2 月28日	2018年 8 月31日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりであり ます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2017年12月9日~2025年12月 8日	2019年 2 月24日 ~ 2027年 2 月 23日	2020年9月1日~2028年6月 30日

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(提出会社)

第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議及び2015年12月8日取締	決議及び2017年2月23日取締	2018年 7 月 3 日臨時株主総 会決議及び2018年 8 月17日 取締役会決議
68,480	83,600	68,240
-	-	-
1,616	2,208	2,576
33,432	40,696	32,832
33,432	40,696	32,832
9,216	21,616	12,496
33,432	40,696	32,832
22,512	24,112	16,672
-	-	-
20,136	38,200	28,656
	2015年12月8日臨時株主総会 決議及び2015年12月8日取締 役会決議 68,480 - 1,616 33,432 33,432 9,216 33,432 - 22,512	2015年12月8日臨時株主総会 決議及び2015年12月8日取締 役会決議

単価情報

(提出会社)

<u>(挺山云牡)</u>			
	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
	決議及び2015年12月8日取締	2016年10月26日臨時株主総会 決議及び2017年 2 月23日取締 役会決議	
権利行使価格(円)	100	363	375
行使時平均株価(円)	2,462	2,462	2,462
付与日における公正な評価 単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの 公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定上の基礎となる自社の株式価値は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 466,461千円
 - (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 155,364千円 権利行使日における本源的価値の合計額

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	12,224千円	319,549千円
未払事業税	13,376	16,175
貸倒引当金	525	386
未払費用	6,487	9,198
資産除去債務	4,381	4,381
賞与引当金	21,270	26,965
役員賞与引当金	-	2,611
受注損失引当金	6,067	12,216
株式報酬費用	604	4,798
投資有価証券評価損	-	29,606
減価償却超過額	15,475	16,832
その他	3,602	3,884
操延税金資産小計	84,016	446,607
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	12,224	319,549
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	7,937	32,430
評価性引当額小計	20,162	351,979
繰延税金資産合計	63,854	94,627
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	240,507	323,124
その他	3,430	3,062
操延税金負債合計	243,938	326,187
繰延税金資産純額	180,084	231,560

(注)評価性引当額が331,817千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠 損金に係る評価性引当額が307,324千円増加したことによるものであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「(1).繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」における「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、当該注記において、前連結会計年度の「その他」に表示していた4,206千円は、「株式報酬費用」604千円、「その他」3,602千円として組み替えております。

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	1	1	-	12,224	12,224千円
評価性引当額	-	-	1	1	1	12,224	12,224
繰延税金資産	-	-		-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	ı	ı	ı	ı	319,549	319,549千円
評価性引当額	-	1	1	1	1	319,549	319,549
繰延税金資産	-	1	1	1	1	-	-

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14	0.75
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	0.07	0.16
住民税均等割	1.34	1.47
評価性引当額の増減	2.72	12.73
法人税額特別控除	-	7.06
所得税額控除	0.19	0.42
のれん償却額	-	2.80
持分法投資損益	0.29	0.45
収益認識会計基準適用による税効果影響	-	0.80
その他	0.17	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.44	39.48

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2022年6月22日の取締役会において、株式会社トップゲートの発行する全ての株式を取得し、完全子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき2022年6月30日に同社の全ての株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業

株式会社トップゲート

名称 事業の内容

- ・Google Cloudを活用したシステム・アプリ開発、セミナー、トレーニング、コンサルティング
- ・講習許可を得た講師による、Google Cloud認定トレーニングの実施
- ・Google Workspaceの販売及び導入支援、カスタマイズ
- ・Androidアプリ開発

企業結合を行った主な理由

当社は、アマゾン ウェブ サービスを中心に、より多様な顧客のクラウドニーズに応え、クラウド市場の拡大・成長を力強く牽引することを目指し、昨年より当社グループにおいてGoogle Cloud Platform事業(以下、「GCP事業」)に参入しております。

一方、今回株式取得をする株式会社トップゲートは、Google Cloudを活用したシステム・アプリ開発、セミナー、トレーニング、コンサルティング事業等を国内でもいち早くスタートし、優秀なエンジニアを数多く抱え、GCP事業において国内トップクラスの実績を積み重ねている企業です。

これまで、対象会社とは資本業務提携の交渉を進めてまいりましたが、このたびの株式取得で、今後、両社での営業協力、エンジニア体制の増強・補完、ノウハウの相互提供を通じ、GCP事業の成長を更に加速させ、企業価値向上に努めてまいります。

企業結合日

2022年6月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2022年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 450,020千円

取得原価

450,020千円

(4) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。一定期間の業績の達成に応じて、条件付取得対価 (アーンアウト対価)が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

会計方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等

3,300千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

1,087,268千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる定額法

(7) 買収資金

全額を手元現預金により手当てしております。

- (8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額、内容および償却期間 該当事項はありません。
- (9) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	412,179千円
固定資産	20,845千円
資産合計	433,024千円
流動負債	767,970千円
固定負債	302,301千円
負債合計	1,070,272千円

(10) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりませh。

なお、当該注記は、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、一部については、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に係る敷金の回収が最終的に見 込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によってお ります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を12年と見積り、割引率は0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
期首残高	14,310千円	14,310千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	8,372
資産除去債務の履行による減少額	-	8,372
期末残高	14,310	14,310

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

クラウドインテグレーション	1,139,120 千円
リセール	14,875,032 千円
MSP	1,272,545 千円
その他	9,019 千円
顧客との契約から生じる収益	17,295,718 千円
ー 外部顧客への売上高	17,295,718 千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高) 1,607,300 千円 顧客との契約から生じた債権(期末残高) 2,837,900 千円 契約資産(期首残高) 82,774 千円 契約資産(期末残高) 121,819 千円 契約負債(期首残高) 1,247,432 千円 契約負債(期末残高) 1,278,478 千円

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表のうち「売掛金及び契約資産」に含まれております。

契約資産は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識した未請求分であります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、クラウド事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	クラウドインテグ レーション	リセール	MSP	その他	合計
外部顧客への 売上高	552,634	9,231,220	1,127,148	9,828	10,920,831

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

					(+ ± ·)
	クラウドインテグ レーション	リセール	MSP	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,139,120	14,875,032	1,272,545	9,019	17,295,718

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 当社グループの事業セグメントは、クラウド事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
1株当たり純資産額	1,176.20円	1,246.40円
1株当たり当期純利益	57.74円	58.64円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	55.82円	57.26円

- (注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり当期純利益は、4.61円増加しております。1株当たり純資産額への影響は軽微であります。
 - 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	442,353	453,580
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	442,353	453,580
普通株式の期中平均株式数(株)	7,661,424	7,734,879
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	263,465	186,075
(うち新株予約権)(株)	(263,465)	(186,075)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (2023年 2 月28日)
純資産の部の合計額(千円)	9,088,819	9,683,593
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	53,735	20,281
(うち非支配株主持分)(千円)	(53,735)	(20,281)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,035,084	9,663,311
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,681,576	7,752,986

(重要な後発事象)

(重要な契約の締結)

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、Amazon Web Services, Inc. (以下、AWS)と4年におよぶ戦略的協業に合意することを決議いたしました。

1. 戦略的協業の背景

日本国内のクラウド導入は劇的に進んではいるものの、クラウドエンジニアの不足が顕在化、デジタルトランスフォーメーションの実現のためのパートナーによる支援のニーズが増加しています。今回の戦略的協業により、当社とAWSは、クラウド移行や最新のクラウド技術の活用の拡充を図り、国内のすべての企業がクラウドを有効活用し、新たなビジネス機会を創出できるよう支援を拡充するために、このたびの戦略的協業に至りました。

このたびの戦略的協業において、当社は注力領域を、エンタープライズのクラウドインフラ共通基盤の整備・構築支援、中小企業 (SMB)のデジタルトランスフォーメーション (DX)推進、クラウドコンタクトセンター構築支援、デジタル人材育成のさらなる強化の4領域に定め、お客さまのクラウドリフト・シフトへの支援を拡充してまいります。

2. 提携先の概要

(1)商号	アマゾン ウェブ サービス ジャパン合同会社
(2)代表者	代表執行役員社長 長崎忠雄
(3)本店所在地	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
(4)設立	2015年7月29日
(5)資本金	1000万円
(6)事業内容	1. クラウドコンピューティング、コンサルティング及びトレーニング、ITソ
	リューション及び関連サービスの提供
	2. マーケティング活動に関する管理サービス及び他の法人向けサービス
	3. 他の関連する商業上、技術上及び財政上の運用業務
	4. 前各号に附帯関連する一切の事業

3. 日程

(1)契約書締結日	2023年 4 月14日
	2020 - 47311 -

4. 今後の見通し

このたびの戦略的協業において、通常の成長率以上の売上高、利益を複数年かけて拡大させる見通しでありますが、初年度においては人材採用強化などコストが先行することになり、本件による翌連結会計年度の当社連結業績への影響については、当社単体において売上高230百万円、営業利益 195百万円、経常利益 195百万円、当期純利益 140百万円となります。

EDINET提出書類 株式会社サーバーワークス(E31580) 有価証券報告書

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	3,345,857	7,075,033	11,961,585	17,295,718
税金等調整前四半期 (当期)純利益	(千円)	139,953	331,485	565,914	594,169
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益	(千円)	110,997	266,131	433,085	453,580
1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	14.40	34.46	56.03	58.64

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり 四半期純利益	(円)	14.40	20.06	21.56	2.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,688,316	5,188,566
売掛金	1 1,602,234	1 2,506,113
受取手形	342	-
契約資産	-	99,916
仕掛品	81,912	-
前渡金	828,486	2,032,715
前払費用	1 84,899	77,893
短期貸付金	-	1 106,640
その他	1 5,532	1 46,014
貸倒引当金	1,717	1,217
流動資産合計	9,290,007	10,056,643
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,173	47,523
工具、器具及び備品	8,832	6,456
有形固定資産合計	63,005	53,980
無形固定資産		
ソフトウエア	94,954	92,120
ソフトウエア仮勘定	17,044	15,096
商標権	3,208	2,658
その他	75	75
無形固定資産合計	115,283	109,950
投資その他の資産		
投資有価証券	1,921,333	2,515,250
関係会社株式	125,000	648,320
長期貸付金	-	1 693,360
長期前払費用	6,447	3,833
その他	69,816	69,176
投資その他の資産合計	2,122,598	3,929,941
固定資産合計	2,300,886	4,093,872
資産合計	11,590,894	14,150,516

	前事業年度	当事業年度 (2023年 2 月28日)
	(2022年 2 月28日)	(2023年 2 月28日)
負債の部		
流動負債	4 000 047	0.040.040
全性 質量	1 1,266,917	1 2,319,040
未払金	118,784	1 136,878
未払費用	37,137	46,040
未払法人税等	161,181	166,011
契約負債	-	1,100,118
前受金	605,406	-
役員賞与引当金	-	8,530
預り金	7,963	8,774
賞与引当金	67,804	85,419
受注損失引当金	19,814	11,602
その他	91,784	146,268
流動負債合計	2,376,793	4,028,685
固定負債		
繰延税金負債	180,084	231,560
資産除去債務	14,310	14,310
固定負債合計	194,394	245,870
負債合計	2,571,187	4,274,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218,069	3,235,215
資本剰余金		
資本準備金	3,208,069	3,225,215
資本剰余金合計	3,208,069	3,225,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,050,609	2,685,766
利益剰余金合計	2,050,609	2,685,766
自己株式	1,994	2,386
株主資本合計	8,474,754	9,143,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	544,952	732,149
評価・換算差額等合計	544,952	732,149
純資産合計	9,019,706	9,875,960
負債純資産合計	11,590,894	14,150,516

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	1 10,910,890	1 15,862,322
売上原価	1 9,158,232	1 13,724,402
売上総利益	1,752,657	2,137,919
販売費及び一般管理費	1, 2 1,075,888	1, 2 1,252,558
営業利益	676,769	885,361
営業外収益		
受取配当金	7,772	16,337
受取手数料	39,704	67,591
為替差益	-	2,195
その他	1 5,112	1 8,757
営業外収益合計	52,589	94,881
営業外費用		
支払利息	1,909	2,178
投資事業組合運用損	21,447	25,284
為替差損	14,941	-
その他	1,259	1,742
営業外費用合計	39,558	29,204
経常利益	689,799	951,038
特別損失		
役員特別功労金	10,000	-
投資有価証券評価損	<u> </u>	29,984
特別損失合計	10,000	29,984
税引前当期純利益	679,799	921,054
法人税、住民税及び事業税	225,999	249,311
法人税等調整額	4,596	10,403
法人税等合計	221,403	238,908
当期純利益	458,396	682,145
	·	

【売上原価明細書】

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2021年3月 至 2022年2月2		当事業年度 (自 2022年3月 至 2023年2月2	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	762,303	53.2	1,004,988	53.6
経費	2	669,655	46.8	868,895	46.4
当期総発生費用		1,431,958	100.0	1,873,883	100.0
期首仕掛品棚卸高	3	40,740		-	
当期仕入高	4	7,808,053		11,882,054	
合計		9,280,753		13,755,937	
期末仕掛品たな卸高		81,912		-	
他勘定振替高	5	60,422		43,137	
受注損失引当金繰入額		19,814		11,602	
売上原価		9,158,232		13,724,402	

(注) 1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
給与及び手当(千円)	539,145	721,059
法定福利費(千円)	96,928	129,401
賞与(千円)	81,920	98,268
賞与引当金繰入額(千円)	41,541	52,946

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
業務委託費(千円)	382,881	495,204
通信費(千円)	116,039	165,325
地代家賃(千円)	62,109	63,866
減価償却費(千円)	57,642	56,247

有価証券報告書

- 3 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用しております。この結果、当事業年度の期首仕掛品棚卸高は、81,912千円減少しております。
- 4 当期仕入高の主な内訳は、Amazon Web Services, Inc.に対するAWS及び各種ソフトウエア・サービスの仕入れに伴うライセンス使用料であります。
- 5 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウエア仮勘定(千円)	56,148	43,137
広告宣伝費(千円)	4,273	-
計	60,422	43,137

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	(1/2-113)					
	株主資本					
		資本類	· 制余金	余金 利益剰余金		
	資本金	次士淮供会	次十進供会 次十利人会会員	その他利益剰余金	利益剰余金	自己株式
		資本準備金 資本剰余金合計 — 線	繰越利益剰余金	合計		
当期首残高	3,201,973	3,191,973	3,191,973	1,592,212	1,592,212	1,866
当期変動額						
新株の発行	16,096	16,096	16,096			
当期純利益				458,396	458,396	
自己株式の取得						128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	16,096	16,096	16,096	458,396	458,396	128
当期末残高	3,218,069	3,208,069	3,208,069	2,050,609	2,050,609	1,994

	株主資本	評価・換	算差額等		
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,984,292	871,041	871,041	-	8,855,333
当期変動額					
新株の発行	32,193				32,193
当期純利益	458,396				458,396
自己株式の取得	128				128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		326,089	326,089	-	326,089
当期変動額合計	490,461	326,089	326,089	-	164,372
当期末残高	8,474,754	544,952	544,952	-	9,019,706

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	答太利ぐぐ合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式
		真 本华湘玉	資本剰余金合計・	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,218,069	3,208,069	3,208,069	2,050,609	2,050,609	1,994
会計方針の変更による 累積的影響額				46,988	46,988	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,218,069	3,208,069	3,208,069	2,003,620	2,003,620	1,994
当期変動額						
新株の発行	17,146	17,146	17,146			
当期純利益				682,145	682,145	
自己株式の取得						391
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	17,146	17,146	17,146	682,145	682,145	391
当期末残高	3,235,215	3,225,215	3,225,215	2,685,766	2,685,766	2,386

	株主資本	評価・換算差額等			
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,474,754	544,952	544,952	-	9,019,706
会計方針の変更による 累積的影響額	46,988				46,988
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,427,765	544,952	544,952	-	8,972,717
当期変動額					
新株の発行	34,292				34,292
当期純利益	682,145				682,145
自己株式の取得	391				391
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		187,196	187,196	-	187,196
当期変動額合計	716,046	187,196	187,196	-	903,243
当期末残高	9,143,811	732,149	732,149	-	9,875,960

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- (2) その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3.棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法 を適用しています。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物

3年~18年

工具、器具及び備品 4年~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づいております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行 義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から第三者に支払う金額を控除した純額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

クラウドインテグレーション

クラウドインテグレーションは、主にクラウドへの移行にかかるコンサルティング、クラウド基盤構築、アプリケーション開発を提供しております。一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)を用いております。

リセールは、主にクラウドの利用にかかる利用料の再販売及びソフトウェアライセンス販売を行っております。クラウドの利用にかかる利用料は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。ソフトウェアライセンス販売は、ライセンスを顧客へ引渡した時点にて履行義務が充足されると判断し、ライセンスの引渡時点で収益を認識しております。

MSP

MSPは、主に顧客がクラウド上に展開した仮想サーバーやネットワークの監視・運用・保守等を請け負うサービスを提供しております。契約期間にわたりサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
関係会社株式(株式会社トップゲート)	- 千円	453,320千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式である株式会社トップゲート株式は市場価格のない株式であり、株式会社トップゲートの事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定された株式価値を踏まえ交渉の上決定された取得原価をもって貸借対照表計上額としております。なお、当該事業計画の策定に当たっては、将来の売上高成長率、営業利益率の見込み等、経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおります。

当該株式の実質価額が取得価額と比べて著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に、減損処理を行うこととしております。

株式会社トップゲート株式の実質価額は、株式会社トップゲートの事業計画を基に算定しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社は、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる取引には工事進行基準を、それ以外の取引には工事完成基準を適用しておりました。これを当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)を用いております。

また、当社はリセールに係る一部の取引について、従来は一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

さらに、当社が代理人として関与したと判定される取引については、従来顧客から受け取る対価の総額を売上 高としておりましたが、第三者に支払う金額を控除した純額で表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は495,073千円、売上原価は545,083千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ50,009千円増加しております。なお、繰越利益剰余金の当期首残高は46,988千円減少しております。収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

1株当たり情報に与える影響は、当事業年度の1株当たり当期純利益は、4.48円増加しております。1株当たり純資産額への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記 については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
短期金銭債権	2,706千円	114,316千円
長期金銭債権	-	693,360
短期金銭債務	10,382	10,943

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末日における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
当座貸越極度額	750,000千円	750,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	750,000	750,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

		前事業年度		当事業年度
	(自	2021年3月1日	(自	2022年3月1日
	至	2022年 2 月28日)	至	2023年 2 月28日)
営業取引による取引高				
売上高		15,428千円		15,897千円
営業費用		115,448		126,465
営業取引以外の取引による取引高		-		5,293

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	91,050千円	88,230千円
給料及び手当	392,789 "	449,171 "
減価償却費	5,814 "	5,092 "
貸倒引当金繰入額	431 "	500 "
賞与引当金繰入額	26,180 "	32,084 "
おおよその割合		
販売費	40%	37%
一般管理費	60%	63%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式75,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式598,320千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式50,000千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,376千円	16,175千円
貸倒引当金	525	372
未払費用	6,342	7,573
資産除去債務	4,381	4,381
賞与引当金	20,761	26,155
役員賞与引当金	-	2,611
受注損失引当金	6,067	3,552
株式報酬費用	604	4,798
投資有価証券評価損	-	9,181
減価償却超過額	15,475	15,940
その他	3,510	3,884
繰延税金資産小計	71,045	94,627
評価性引当額	7,191	
繰延税金資産合計	63,854	94,627
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	240,507	323,124
その他	3,430	3,062
繰延税金負債合計	243,938	326,187
繰延税金負債の純額	180,084	231,560

⁽注)評価性引当額が7,191千円減少しております。この減少は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に基づく企業の分類の変更に伴うものであります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」における「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当該注記において、前事業年度の「その他」に表示していた4,115千円は、「株式報酬費用」604千円、「その他」3,510千円として組み替えております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14	0.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.07	0.11
住民税均等割等	1.24	0.92
評価性引当額の増減額	0.67	0.78
法人税特別控除	-	4.56
所得税額控除	0.18	0.27
その他	0.15	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.57	25.95

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 8.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(重要な契約の締結)

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、Amazon Web Services, Inc. (以下、AWS)と4年におよぶ戦略的協業に合意することを決議いたしました。

1. 戦略的協業の背景

日本国内のクラウド導入は劇的に進んではいるものの、クラウドエンジニアの不足が顕在化、デジタルトランスフォーメーションの実現のためのパートナーによる支援のニーズが増加しています。今回の戦略的協業により、当社とAWSは、クラウド移行や最新のクラウド技術の活用の拡充を図り、国内のすべての企業がクラウドを有効活用し、新たなビジネス機会を創出できるよう支援を拡充するために、このたびの戦略的協業に至りました。

このたびの戦略的協業において、当社は注力領域を、エンタープライズのクラウドインフラ共通基盤の整備・構築支援、中小企業 (SMB)のデジタルトランスフォーメーション (DX)推進、クラウドコンタクトセンター構築支援、デジタル人材育成のさらなる強化の4領域に定め、お客さまのクラウドリフト・シフトへの支援を拡充してまいります。

2. 提携先の概要

(1)商号	アマゾン ウェブ サービス ジャパン合同会社
(2)代表者	代表執行役員社長 長崎忠雄
(3)本店所在地	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
(4)設立	2015年7月29日
(5)資本金	1000万円
(6)事業内容	1. クラウドコンピューティング、コンサルティング及びトレーニング、ITソ
	リューション及び関連サービスの提供
	2. マーケティング活動に関する管理サービス及び他の法人向けサービス
	3. 他の関連する商業上、技術上及び財政上の運用業務
	4. 前各号に附帯関連する一切の事業

3. 日程

(1)契約書締結日	2023年 4 月14日

4. 今後の見通し

このたびの戦略的協業において、通常の成長率以上の売上高、利益を複数年かけて拡大させる見通しでありますが、初年度においては人材採用強化などコストが先行することになり、本件による翌事業年度の当社業績への影響については、売上高230百万円、営業利益 195百万円、経常利益 195百万円、当期純利益 140百万円となります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	86,688	-	-	86,688	39,164	6,649	47,523
工具、器具及び備品	24,406	-	-	24,406	17,949	2,375	6,456
有形固定資産計	111,094	-	-	111,094	57,114	9,024	53,980
無形固定資産							
ソフトウエア	368,617	49,054	-	417,672	325,551	51,888	92,120
ソフトウエア仮勘定	17,044	43,137	45,086	15,096	-	-	15,096
商標権	5,500	-	-	5,500	2,841	550	2,658
その他	75	-	-	75	-	-	75
無形固定資産計	391,238	92,192	45,086	438,344	328,393	52,438	109,950

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア

Cloud Automator 自社利用システム 34,642千円 10,443千円

ソフトウエア仮勘定

Cloud Automator

34,223千円

自社利用システム

8,914千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,717	•	500	1,217
賞与引当金	67,804	85,419	67,804	85,419
役員賞与引当金	-	8,530	-	8,530
受注損失引当金	19,814	11,602	19,814	11,602

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主名簿管理人 取次所	三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.serverworks.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない 旨、定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)2022年 5 月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月15日関東財務局長に提出 (第24期第2四半期)(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月14日関東財務局長に提出 (第24期第3四半期)(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2022年5月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規程に基づく臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社サーバーワークス(E31580) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月26日

株式会社サーバーワークス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 栗栖 孝彰

哉

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 井上 倫

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーバーワークスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーバーワークス及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「非上場株式の評価に関する判断の妥当性」については相対的なリスクが低下していると判断した。このため、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において当該事項を監査上の主要な検討事項とはしていない。

株式会社トップゲートの株式の取得原価の合理性及び無形資産の認識

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

連結財務諸表注記(企業結合等関係)に記載のとおり、株式会社サーバーワークス(以下、会社)は株式会社トップゲート(以下、トップゲート社)の全株式を取得し、連結子会社化している。当該株式の取得原価は450,020千円、取得時に発生したのれんの金額は1,087,268千円であり、当連結会計年度末ののれんの未償却残高1,032,904千円は総資産の7.0%を占めている。

当該企業結合に当たり、株式の取得原価は、トップゲート社の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定されている。また、会社は、外部の専門家を利用して、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち識別可能なものの検討を行った結果、無形資産は計上していない。株式価値算定及び無形資産の認識が適切でない場合には、株式の取得原価と無形資産を含む純資産との差額として算出されるのれんの金額に影響が及ぶため、結果としてのれんが適切に算定されないリスクがある。

当該事業計画の策定に当たっては、将来の売上高成長率、営業利益率の見込み等、経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり、不確実性が高い。また、株式価値算定で用いられる割引率の見積り及び無形資産の認識は、高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、トップゲート社の株式の取

以上から、当監査法人は、トップゲート社の株式の取得原価の合理性及び無形資産の認識について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、トップゲート社の株式の取得原価の合理性及び無形資産の認識を検討するため、主に以下の手続を実施した。

(1)内部統制の評価

株式の取得原価の評価及び無形資産の認識に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。有効性の評価に当たっては、トップゲート社の事業計画及び外部専門家の業務の結果に対する評価に関連する内部統制に焦点を当てた。

(2)取得原価の合理性の評価及び無形資産の認識の検討

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるトップゲート社の事業計画について、当該事業計画に含まれる主要な仮定が適切かどうかを評価するため、主に以下の手続を実施した。

トップゲート社の将来の売上高、営業利益率の見込みを、トップゲート社と同様にクラウドコンピューティング事業を営む会社のそれらの過去の実績と比較した。また、両者の乖離の理由を主幹部門である経営管理部の責任者に対して質問した。

トップゲート社の将来の売上高成長率を、外部評価会社のレポートが示すトップゲート社が営むクラウドコンピューティング事業の国内市場成長率と比較した。

また、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主として、識別可能な無形資産の有無の検討及び株式価値算定に用いられた基礎データ・前提条件・割引率の計算に用いられたインプットデータと外部情報とを照合し、その適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サーバーワークスの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サーバーワークスが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 5 月26日

株式会社サーバーワークス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 栗栖 孝彰

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 井上 倫哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーバーワークスの2022年3月1日から2023年2月28日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーバーワークスの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「非上場株式の評価に関する判断の妥当性」については相対的なリスクが低下していると判断した。このため、当監査法人は、当事業年度の財務諸表の監査において当該事項を監査上の主要な検討事項とはしていない。

株式会社トップゲートの株式の取得原価の合理性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

株式会社サーバーワークス(以下、会社)は株式会社トップゲート(以下、トップゲート社)の株式を取得した。当該株式の取得により当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式453,320千円が計上されており、総資産の3.2%を占めている。

当該株式の取得原価は、トップゲート社の事業計画を 基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に 基づいて算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定さ れている。株式価値算定が適切でない場合には、株式の 取得原価の金額に影響が及ぶため、結果として関係会社 株式が適切に評価されないリスクがある。

当該事業計画の策定に当たっては、将来の売上高成長率、営業利益率の見込み等、経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり、不確実性が高い。また、株式価値算定で用いられる割引率の見積りは、高度な専門知識を必要とする。

以上から、当監査法人は、トップゲート社の株式の取得原価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、トップゲート社の株式の取得原価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。

(1)内部統制の評価

株式の取得原価の評価に関する内部統制の整備状況 及び運用状況の有効性を評価した。有効性の評価に当 たっては、トップゲート社の事業計画に関連する内部 統制に焦点を当てた。

(2)取得原価の合理性の評価

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるトップゲート社の事業計画について、当該事業計画に含まれる主要な仮定が適切かどうかを評価するため、主に以下の手続を実施した。

トップゲート社の将来の売上高、営業利益率の見込みを、トップゲート社と同様にクラウドコンピューティング事業を営む会社のそれらの過去の実績と比較した。また、両者の乖離の理由を主幹部門である経営管理部の責任者に対して質問した。

トップゲート社の将来の売上高成長率を、外部評価会社のレポートが示すトップゲート社が営む事業の国内市場成長率と比較した。

また、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主として、株式価値算定に用いられた基礎データ及び前提条件並びに割引率の計算に用いられたインプットデータと外部情報とを照合し、その適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。